

会 議 記 録

会議名 決算特別委員会民生分科会

開催日 令和2年9月8日(火) 開会 午前10時05分

閉会 午後 3時45分

出席者 委 員 分科会長 氏 家 晃
浅野 貴之 小平 啓佑 川上 均
古沢 ちい子 内海 まさかず 千葉 正弘
議 長 小堀 良江
傍聴者 森戸 雅孝 大谷 好一 坂東 一敏
青木 一男 小久保 かおる 針谷 育造
入野 登志子 白石 幹男 福富 善明
広瀬 義明 関口 孫一郎 針谷 正夫
大阿久 岩人 梅澤 米満 福田 裕司
中島 克訓

事務局職員 事務局長 神 永 和 俊 議事課長 佐 山 美 枝
副主幹 岩 崎 和 隆 主 査 岩 川 成 生

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

生活環境部長	橘	唯弘
保健福祉部長	藤田	正人
子ども未来部長	高橋	礼子
市民生活課長	毛塚	加奈子
交通防犯課長	山市	進
保険医療課長	島田	林治
環境課長	福田	欽也
環境課主幹	伏木	広安
斎場整備室長	海老沼	博行
人権・男女共同参画課長	高久	一典
大平市民生活課長	阿部	多佳子
藤岡市民生活課長	落合	美知代
都賀市民生活課長	田嶋	律子
西方市民生活課長	中田	治彦
岩舟市民生活課長	小林	喜美江
福祉総務課長	首長	正博
障がい福祉課長	廣田	智之
生活福祉課長	高橋	宏樹
地域包括ケア推進課長	茅原	洋一
地域包括ケア推進課主幹	松本	佳久
地域包括ケア推進課主幹	川田	浩美
地域包括ケア推進課主幹	久村	順利
地域包括ケア推進課主幹	牧野	知之
地域包括ケア推進課主幹	茂木	紀子
地域包括ケア推進課主幹	黒川	幸咲
健康増進課長	石川	交子
健康増進課主幹	白石	孝江
子育て支援課長	大豆生田	雅志
子育て支援課主幹	神長	利之
保育課長	渡辺	健一

令和2年第6回栃木市議会定例会
決算特別委員会民生分科会議事日程

- 令和2年9月8日 民生常任委員会終了後 全員協議会室
- 日程第1 認定第1号 令和元年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定について（所管関係部分）
- 日程第2 認定第2号 令和元年度栃木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 認定第3号 令和元年度栃木市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 認定第4号 令和元年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第5号 令和元年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算の認定について

◎開会及び開議の宣告

○分科会長（氏家 晃君） ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しております。

ただいまから決算特別委員会民生分科会を開会いたします。

（午前10時05分）

◎諸報告

○分科会長（氏家 晃君） 当分科会に送付されました案件は、各分科会議案送付区分表のとおりであります。

◎議事日程の報告

○分科会長（氏家 晃君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎認定第1号の上程、質疑

○分科会長（氏家 晃君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、認定第1号 令和元年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定についての所管関係部分を議題といたします。

なお、本決算に対する説明は8月28日に開催されました決算特別委員会全体会及び各分科会説明表の送付をもって済んでおりますので、分科会での説明は省略をいたします。

また、分科会では質疑のみを行い、討論、表決につきましては9月24日木曜日に開催されます全体会において実施いたしますので、よろしく願いをいたします。

これより審査に入ります。

お諮りいたします。本案につきましては、各部所管ごとに歳入歳出を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（氏家 晃君） ご異議なしと認め、そのように決定をいたします。

なお、執行部の答弁に際しまして、質問の内容によりましては担当部長にご答弁いただくこともございますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

また、質疑に際しましては、一問一答の方法により、ページ数もお知らせを願います。

まず、生活環境部所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の生活環境部を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いいたします。

古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） よろしくお願ひいたします。

まず、歳入のところなのですが、ページ数で73ページ、下のほう、衛生使用料のところ聖地公園永代使用料770万円程度ありますけれども、昨年は283万円で推移していましたが、この増因についてお願ひいたします。

○分科会長（氏家 晃君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 端的に言いますと、聖地公園で墓じまいをする方が増えまして、それに伴いまして新たに聖地公園の永代使用料を払う方が増えたということが要因でございます。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 何件ほど増えたのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 答弁大丈夫でしょうか。

福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 大体10件程度増えております。昨年度は22件返還を、支出をいただいております。

○分科会長（氏家 晃君） ほかにございますか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 89ページ、手数料の部分なのですが、この中には各地区あるのですけれども、コンビニで取ったというものも含まれると思うのですが、その分け方というのはどういうふうに分けているのでしょうか、収入の部分で。

○分科会長（氏家 晃君） 答弁はできますでしょうか。

毛塚市民生活課長。

○市民生活課長（毛塚加奈子君） お答え申し上げます。

コンビニの手数料につきましては、栃木というところの部分で歳入に入れさせていただいております。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、どこで取ってもこれ日本全国どこでも取れるのですよね。取ったやつは中間引かれてしまうのですけれども、手数料としてというのは、この栃木の1,100万円の中に含まれているという形でいいのですか。

○分科会長（氏家 晃君） 毛塚市民生活課長。

○市民生活課長（毛塚加奈子君） そのとおりでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、次は93ページで、上から5、廃棄物処理手数料ということで3億8,700万円、直搬ごみだと思うのですけれども、これは台風の影響というものはここに含まれているのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 伏木環境課主幹。

○環境課主幹（伏木広安君） 台風の関係、災害ごみについては、事業系のものは料金がかかっていますので、若干その影響はあるかとは思いますが。

○分科会長（氏家 晃君） 千葉委員。

○委員（千葉正弘君） 今のところに関連をしますのですけれども、歳出のほうでいくと263ページの災害廃棄物処理事業費ということになりますのですけれども、少し前の新聞報道で、大分処理は終わっているのだけれども、公費負担の関係があるので、全部この処理に至っていないみたいな記事を見たような気がするのですがすけれども、ほとんど終わっているとは思っているのですがすけれども、今これどれぐらいの割合でこの災害廃棄物処理が終わっているのかどうか教えてください。

○分科会長（氏家 晃君） 伏木環境課主幹。

○環境課主幹（伏木広安君） 災害廃棄物の中でも、その公費解体分についてはまだ現在行われているところですので、公費解体に係るもの以外についてはもうほとんど処理は終了していますが、あとは随時まだ災害ごみとして個人の方がお持込みになられるごみもありますので、それはその都度その都度処理しております。現状としてはそんな状況であります。

○分科会長（氏家 晃君） 千葉委員。

○委員（千葉正弘君） それと、ここの部分の運搬委託料というのが、金額のほとんどと言っていいと思うのですがすけれども、これ何社ぐらい関わったのか教えてください。

○分科会長（氏家 晃君） 伏木環境課主幹。

○環境課主幹（伏木広安君） まず、市内の家庭ごみ収集事業者が9社、それと県外の各協定、県の協定等に基づいた県の環境美化協会、そちらのほうでもやはり10社程度、それと産業資源協会というものがあるのですがすけれども、そちらでも2社、それとももちろん神戸市のほうには料金は発生しておりませんがすけれども、神戸市からも支援をいただいたり、そういった形になりますので、総数、全部で何台かと言われますと、ちょっと今のところ申し上げられるのはその程度かなと思います。

○分科会長（氏家 晃君） 千葉委員。

○委員（千葉正弘君） 了解いたしました。ありがとうございます。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 関連なのですがすけれども、収集運搬委託料ということは、集めて回るというだけなのですがすけれども、これ処分しなければいけないのですが、その部分というものはこの中には入っていないということでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 伏木環境課主幹。

○環境課主幹（伏木広安君） 収集運搬等手数料ということになりますので、収集運搬、あと処分、そういったものも全てその中に入っております、あとは公費解体は別になっておりますけれども、収集運搬から処分、そういったものはこの項目の中に一括して入っています。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） さっきの話だと約20社で10億円だから、1社5,000万円ぐらいかかっているということになると思うのですけれども、あのごみがどこに行ったというのは、これは追える状況になっているのですか、市役所の内部で。分かります。

○分科会長（氏家 晃君） 伏木環境課主幹。

○環境課主幹（伏木広安君） どこに行ったというのは、最終的にということによろしいのですか。取りあえず可燃物とかいろいろございますので、可燃物については先ほど補正でありましたが、最終処分場のほうに灰とかそういったものは行っています。ただ、ほかにも不燃物ですと、小山市の焼却場のほうに処分をしていただいた残りはやはり栃木市に戻したりして、栃木市で処分したりしています。あとは、廃畳類は埼玉県ですとかそういったところで、最終処分についてはやはり先ほど申し上げたように民間の最終処分場のほうに行ったりしておりますし、木くずについては民間の、壬生町と佐野市にありますが、そういったところで処分させていただいています。ほかにもそれぞれ申し上げたほうがいいですか。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 出たごみというものが、どこを通過してどうなったかというのは市役所内で、環境課の中でちゃんと追えるような状況になっていますか。どこかで途中でなくなってしまったとかいうものがないかということです。

○分科会長（氏家 晃君） 伏木環境課主幹。

○環境課主幹（伏木広安君） ごみの処分については、最終的まで追えるように全て管理をしているところであります。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） あと、そこでまたちょっと目が引くのが、自動車借上料ということなのですけれども、4,000万円、3,800万円ほどあるのですけれども、どのような車を延べ何台使ったというのは分かるのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 伏木環境課主幹。

○環境課主幹（伏木広安君） 延べといいますか、日数である程度集計はしてあるのですけれども、まず仮置場の作業用ということで重機ですけれども、バックホーとかタイヤショベルとか、あとフォークリフトとか、そういったものが延べで1,700日分程度あります。それと、町なかの収集作業用ということでダンプとか軽トラック、そういったものが延べ日数で2,300日程度、それとクリーンプラザのほうで畳の破碎をする大型の重機がありますけれども、これが91日稼働したという形に集計をしております。

○分科会長（氏家 晃君） ほかにございますか。

川上委員。

○委員（川上 均君） 歳入、159ページ、とちぎクリーンプラザのごみ発電なのですけれども、これの推移といいますか、毎年毎年の減っているのか増えているのかというのは分かりますか。

○分科会長（氏家 晃君） 伏木環境課主幹。

○環境課主幹（伏木広安君） 余剰電力の売却代ということだと思っておりますが、昨年度が売電額が2,924万9,542円、平成29年度が3,033万6,726円、平成28年度が2,676万4,109円になっています。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 参考までなのですけれども、ごみ発電ということになると、生ごみなんか乾燥していたほうが、やっぱり発電量、熱量というのは増えるのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 伏木環境課主幹。

○環境課主幹（伏木広安君） 一概には申し上げできませんが、実際にはそのごみもある程度湿度がないと燃焼等に影響が出ますので、乾いているから熱量があるとか、そういったものよりはごみの質とか成分、そういったものによって影響が大きいのかなというふうに思っております。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 同じく159ページの下の方なのですが、福島原発事故に係る損害賠償金ということで、説明書を見ますと焼却灰等の放射物の測定の委託ということで、毎年560万円前後の計上がありますけれども、これはクリーンプラザで毎日焼却するときに測量するとか、そういうことなのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 伏木環境課主幹。

○環境課主幹（伏木広安君） この福島原発に係る損害賠償金につきましては、放射性物質等の濃度測定分ということで毎月測量を行った分と、あとは大きいものは焼却灰等の処分費の放射能の影響による値上げ分というものがあまして、そういったものが対象になっております。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） クリーンプラザでということによろしいのですね。

○分科会長（氏家 晃君） 伏木環境課主幹。

○環境課主幹（伏木広安君） はい、クリーンプラザでということになります。

それともう一点、衛生センターのほうでも、汚泥とかそういったものを処理していく上でやはりその検査をしておりますので、その分の料金も若干損害賠償金の中に入っております。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） ちなみに、その委託料の会社は、1社で測量しているということによろしいのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 伏木環境課主幹。

○環境課主幹（伏木広安君） 放射能の検査等については、年度当初に入札を行いまして、その会社で年間通して測定をしていただいているという形、1社です。もちろん衛生センターは別になりま

すけれども。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 同じく先ほど余剰電力があったのですけれども、昨年度に比べると1割以上の売上げがあるのですけれども、この要因というものは何でしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 伏木環境課主幹。

○環境課主幹（伏木広安君） やはり去年は災害ごみの関係もありまして、ごみ量が増えたというところがあるかなというふうに思います。もちろん一部プラザの施設運営の中で電力使っていますが、それは通常と同じになりますので、余剰としてはどうか、そのごみ量の関係で増えたのかなというふうには思っております。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 台風19号の災害ごみというものは非常にお金もかかっている、どういふふうにしていかなければいけないかという部分があるのですけれども、クリーンプラザ的にはあの災害があって、どういふふうにごみ処理、災害ごみの処理というものを評価すればいいですか。たくさん出て回らないとか、そうではなくて全部ほかのところにやって、クリーンプラザはほかの生活ごみだけやると考えるのか、それを処分していくのかというものは、そのときはどういふふうに対応されたのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 伏木環境課主幹。

○環境課主幹（伏木広安君） もちろん基本的には、栃木市で全て処分できればいいものなので、クリーンプラザで処分できるものについては、できるだけ処分しようという考えで当たりまして、どうしてもそれで間に合わないもの、そういったものについては民間なり近隣の市町村なり、そういったところに協力を求めながら処分していくということがいいのではないかなと思っております。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） クリーンプラザ内で処分できたというのは、大体いつぐらいにごみ処理ができたという感じでしょうか、ストックしていない状況というのは。

○分科会長（氏家 晃君） 伏木環境課主幹。

○環境課主幹（伏木広安君） クリーンプラザ内で処分しようとしたものでという形でよろしいのでしょうか。先ほど申し上げたようにクリーンプラザで処理できるものは、クリーンプラザにも仮置場ではないですけれども、ストック場を設けて、ある程度災害ごみをためて分別しながら処分をしておりましたが、それは年度内にはある程度片づいたのですけれども、やはり先ほど申し上げましたように、それ以降も一般の方の災害ごみの持込みが毎日ありますので、そういったものもその都度その都度処理しているというのが現状になっています。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 同じページなのですけれども、下から6、資源有価物売却代というもの

が、これ結構3割以上下がっているのですけれども、この要因というのはごみが減ったのか、それとも単価が下がったのかというのは分かりますでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 伏木環境課主幹。

○環境課主幹（伏木広安君） この資源有価物売却代につきましては、総じて売却単価が現在下がっておりまして、特に鉄関係、そういったものは前年の平均よりも10%以上、8割方減っているようなものもあります、単価自体で。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 私は、台風19号の影響でそういうものがなくなったのかなと思ったのですけれども、ごみを出さなくなったというか。そうではなくて、資源物のごみ量自体は同じぐらいあるのだけれども、単価が下がったから3割下がっているというふうな見方でよろしいのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 伏木環境課主幹。

○環境課主幹（伏木広安君） ごみ量としては、昨年と比べると8%程度下がっておりますけれども、その程度のもので、やはり8%。なので、やはり単価の下落と申しますか、そちらの影響が大きいということでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 同じページなのですけれども、先ほどから真ん中あたりに蔵タク運行事業者運賃外収入とあるのですけれども、国庫補助分とか自転車の保管代とかというふうにあるのですけれども、何かそぐわないなという感じがするのですが、内容というものを教えていただけますでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） それでは、お答えいたします。

そぐわないというお言葉もいただいたところでございますが、取りあえず内容でございます。1つは放置自転車の返還手数料、こちらのほう昨年42日間撤去を行いまして、撤去台数156台、返還台数が32台ございまして、返還率は20.5%という状況でございますが、この返還にかかった手数料6万4,000円を歳入したものでございます。

もう一つ、こちら歳入の多くを占める部分でございますが、蔵タク運行事業者運賃外収入、こちら国庫補助金でございまして、当初見込んだ金額より大幅な歳入をいただくこととなりました。当初は1,000万円強を見込んだところでございますが、ご承知のとおり平成30年度に策定しました公共交通網形成計画に基づく計画を策定したため増額をいただきまして、算定式としましては人口集中地区以外の人口10万2,380人、これは平成27年国調人口でございますが、これに掛ける単価が策定前は120円のところ150円増額になりまして、また定額560万円をプラスされて2,095万7,000円を歳入することとなりました結果、この合計額でございます。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 増えたというのも、予算でも1,000万円ないぐらいだったのが2,000万円になっているので、前年度よりも大幅に増えているというのは分かるのですけれども、それがその計画をつくったから単価を上げることができて、それで収入増になったということですか。

○分科会長（氏家 晃君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） 委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 大変いいことだと思うので、多分もっといい計画をつくれば単価が上がっていくとか、そういうものがあるようならばやっていってほしいと思います。これは要望です。

○分科会長（氏家 晃君） 千葉委員。

○委員（千葉正弘君） 259ページで、公害対策費（大平）ということで、説明のほうでは西山田地内における環境調査業務というのも入ってあるのですけれども、この中身についてちょっと説明お願いいたします。

○分科会長（氏家 晃君） 阿部大平市民生活課長。

○大平市民生活課長（阿部多佳子君） 以前議員の皆様にもいろいろご心配おかけしました西山田地内の違法な土砂埋立てがあった場所なのですが、そちらに、また今年新たにほかのというか、一体と思われる業者が埋立てをした関係で、全体像をなかなか平地からだとちょっとうまくつかめないのです、それをドローンを使った撮影を業者委託した、その委託料でございます。

○分科会長（氏家 晃君） 千葉委員。

○委員（千葉正弘君） 委託料の中身については了解をいたしました。これは大平ということではなくて、担当課なり部として、ああいうことが起きないための対策を打つべきだというふうに思っています、決算ですから、そのことを云々というのはないのですけれども、そのことはぜひ対策をするように要望しておきたいと思います。

以上です。何かあれば、答弁は聞いていただいて結構ですけれども。

○分科会長（氏家 晃君） 答弁ございますか。

福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 一応前回の西山田のときでやられたときには、業者結構条例について違反ということで我々は言っていたのですが、違反ではないというふうな強い主張がありまして、その辺が誤解のないように、条例改正を今検討しているところでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 205ページの真ん中あたりに防犯事業費、これは主要事務事業のほうに載

っているのですけれども、事業別細節の合計がこの金額で529万8,515円になりますけれども、この負担のところが、決算と細節のほうと違うと思うのですけれども、差が32万2,600円あると思うのですが、ちょっとそこをもう一回説明していただければ。

○分科会長（氏家 晃君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） 議員に確認をいたします。補助金の部分でございますでしょうか、ではなく。

〔「負担金」と呼ぶ者あり〕

○交通防犯課長（山市 進君） 負担金。それでは、失礼いたしました。負担金の部分でございますが、1つは栃木地区防犯協会負担金242万7,000円、1つは社団法人被害者支援センターとちぎ負担金、こちらのほうは32万2,600円という状況でございます。よろしいでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 了解しました。その社団法人のほうの32万2,600円が細節に載っていなかったもので、ちょっと差異があったなというふうに思います。

この事業内容なのですけれども、防犯カメラ補助で、ここには1自治会2台というふうに載っておりますけれども、どちらのほうにおつけになったのか。

○分科会長（氏家 晃君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） 防犯カメラ1自治会2台でございますが、こちらは藤岡地域にあります新町自治会でございます。こちらのほうは、街区公園といいますか、昔で言う児童公園が併設されている場所でしたので、いわゆる建物のところ、道路側に1つ、それと公園側のほうに向けるように設置したものが1台、いずれも公共空間に向けたものでございます。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 確認なのですけれども、1つの団体、自治会とか団体で何台というのは、その防犯カメラの補助の上限の金額の間であれば、カメラによっては2台だったり3台だったりということで解釈してよろしいのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） 委員ご指摘のとおりでございます。おっしゃるとおりです。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） ここの補助金の中に、大事な詐欺防止電話のことなのですけれども、今回は408件ということで、毎年増えていくように思います。また、これからも増えていく可能性もありますけれども、ここの増額に対してはお考えはありますか。

○分科会長（氏家 晃君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） こちらのほう平成29年度に制度ができて、初年度47件、111件、408件と増大している状況でございます。こちらのほうについては、財政のほうと協議をし、同じ補助金の中で対応させていただいているところがございますが、この間も8月31日発生、9月に1,110万円の特殊詐欺の新聞報道がされましたように、特殊詐欺は県内も含め高どまりの状況でございます。当面は、こちらのほうの動向に注視しながら、この制度は継続させていただければというふうに思っております。もちろん予算の内ではございますが。

また、こちらのほう要綱ですと、買ってから1年以内ということの申請になっておりますので、事前に周知するなどして、その制度の状況なども今後考えていきたいと思っております。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、同じページということで、ふれあいバス運行事業費ということなのですけれども、まず歳タクのほう、その下のほうは収入というものが上がってきているのですけれども、ふれあいバスに対しての補助というものはもうないのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） 国庫補助金の歳入がないのかというご質問でございますが、振り返りますと平成30年度、部屋路線を最後に、国庫補助のほうは残念ながら終わっております。といいますか、基準を満たさなくなったということでご理解いただきたいと思っております。といいますのも、部屋線はほぼ順調に利用者数は、今年度は別なのですが、伸びております。ただ、客単価というものも補助の採択基準には重要な要素を占めまして、どうしても通勤通学者が多いと定期購入いたします。そうしますと、定期のほうは割引制度もございますので、実際の料金が下がっている状況なども関与しているのかと思っておりますが、いずれにしても客単価の部分、実収入が減っているために、国庫補助金の採択には至っていないという現状でございます。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 国がこの手のを進めるときに、初めはたくさん補助金とか出して地方をその気にさせて、どんどん、どんどん減らして行って最後はなくなるというのがパターンなのですけれども、平成30年度でなくなったということは、令和元年度でなくなったということだと思っておりますけれども、その差額というか、今まで入ってきていた額というのはどのぐらいだったのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） お答えいたします。

少なくとも平成30年度の部屋路線につきましては、約330万円ほどでございます。累計もお話したほうがよろしいですか。

〔「じゃなくて、全体で幾ら」と呼ぶ者あり〕

○交通防犯課長（山市 進君） 全体といいますと、過年度からの累計ではなく単年度。

〔「単年度」と呼ぶ者あり〕

○交通防犯課長（山市 進君） 単年度は、部屋路線の先ほど申し上げた数字でございます。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） これ10路線あると思うのですけれども、結局もらえていたのは1路線しかもらえていなかったということですか。それは、その理由というのが、客単価が少なかったからほかのところはもらえなかったという理解でよろしいのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） こちらのほうは、国庫補助金につきましては、当初から合併時に地域をまたがった試行、本格運行の際なのですが、合併時の地域をまたがった路線については国庫補助をいただける仕組みとなっております。ただ、その後の利用状況が国の基準を満たさない場合は、少なくとも2年でその交付が打ち切られるような内容でございました。唯一残った部屋路線が、先ほど言った訳でなくなったわけです。今後、先ほど言った制度自体は存続しておりますので、また国の要件を満たせば復活して補助をいただく可能性は残っております。よろしいでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） 今のお話の続きなのですけれども、この利用状況が改善するということで国庫補助が復活する可能性があるということだと思うのですが、それは利用者数なのですか、それとも売り上げた金額なののでしょうか、基準を教えてくださいと思います。

○分科会長（氏家 晃君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） 申し訳ございません、お時間いただきました。基本的には収入額でございます。利用者数の伸びも必要ではございますが、それに応じた収入額ということでこの場はご理解いただきたいと思います。

○分科会長（氏家 晃君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） これは、利用を促進させるための根幹に関わる場所だと思うのですけれども、客単価を下げても利用数を増やせば全体の収入が上がっていくので、国庫補助がもらえるという考えの下にいろんな戦略を立てているような気がするのですけれども、その考えは合っていますか。

○分科会長（氏家 晃君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） 基本的には、委員がおっしゃるとおりでございます。あとは、こちらが意図する結果が伴うかどうかというところがありまして、そちらのほうについては今後も研さんしてまいりたいと思います。申し訳ございません。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 今のことなのですからけれども、各路線、現状がこのぐらいで、国庫補助もらうのだったらこのぐらいが必要だという、そのデータというものは後で示していただけますでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） はい、分かりました。後でご提供させていただきます。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 浅野副分科会長。

○副分科会長（浅野貴之君） 関連で伺います。ふれあいバスと蔵タクの事業、効果としてお聞きしますけれども、公共交通の空白地域はないという答弁もいただきましたけれども、この2つを組み合わせないのだということなのだと思うのですけれども、今後のこの2つのバランスというか、在り方について方向性をお伺いいたします。

○分科会長（氏家 晃君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） まず、公共交通空白地域につきましては、デマンドタクシー、蔵タクを除きますと、簡単にいいますと市内85%程度は占めている状況でございます。もちろんこれには鉄道、民間路線バス、ふれあいバスの運行によって占める割合でございます。今朝の下野新聞の記事もございましたが、デマンドタクシーはその残りの部分をカバーするものでございまして、これで100%という状況でございます。県内では那須烏山市、それから真岡市、それから下野市、本市など、公共交通空白地域がないという、100%という地域につきましては若干の内容は違うかもしれませんが、デマンドタクシーの運行に伴って空白地域がないという状況でございます。

また、今後の方向性でございますが、蔵タクは昨年度は台風19号の影響及びコロナの影響、そして祝日が多かったために、平日の稼働日が通常244日を目安とするところを240日の運行などにかかることで、利用者数もその前年度6万2,000人から5万7,000人まで下がった状況でございます。いづれにしましても、蔵タクの生命線は市内、今は9社でございますが、14台車両の運行で賄っている状況でございます。タクシー業界とは、少なくとも年に2回は懇談会やっておりますが、コロナ禍の状況であっても民業圧迫という言葉は避けて通れないところでもございますので、今のところは14台という状況を確保していくのが精いっぱいでございます。何が言いたいかといいましたら、蔵タクの運行につきましては、14台車両ですとアッパーが6万2,000人の輸送量にとどまるわけです。そうしますと、今回の3月21日から行いましたふれあいバスの新たな路線運行は、今は空気を運んでいるとやゆされている状況ではございますが、この輸送量に頼るための路線見直しをしたところがございます。蔵タクのドア・ツー・ドア、自宅から目的地まで行くのは非常に楽で、高齢者には大変親しまれておりますが、それ以外の健康な方には、できれば輸送力のあるバスを使ってい

ただきたい。そして、当面は29万5,000人という総合政策にも掲げた輸送人数がございまして、ふれあいバスはそちらのほうを目指したいと考えております。蔵タクは、コロナ禍が脱すればまた14台で6万2,000人という状況しかございませぬので、長くなりました。ごめんなさい。

○分科会長（氏家 晃君） 浅野副分科会長。

○副分科会長（浅野貴之君） 詳細なご説明ありがとうございました。

最後に、認識についてお伺いしたいのですが、ふれあいバス運行事業、この主要事務事業の説明の中で、各路線の1日当たりの利用者数出ておりますけれども、寺尾は非常にたくさんの方に乗っていただいているということでもありますけれども、この数値を見てどのようなご認識を持たれておりますか。

○分科会長（氏家 晃君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） 路線は伏せますが、かなり利用者数にばらつきがあるのは認識しております。また、それはイコール1人当たりの公費負担額にも反映しているのも認識しております。今後は、その幅を縮小していけるように、路線を含め検討してまいりたいと思います。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 207ページ、お願いいたします。上のほうで、ユニバーサルデザインタクシー導入促進補助金、この補助金は国から幾らほど入っているのでしょうか、まず。

○分科会長（氏家 晃君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） またまたすみません、お答えさせていただきます。

ユニバーサルデザインタクシー導入事業費、こちらのほうについては市の持ち出しでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） それでは、その利用率と費用対効果をお伺いいたします。

○分科会長（氏家 晃君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） 難しい問題をいただきました。こちらのほうにつきましては、まずは実績を申し上げます。平成30年は1台、要綱に基づき30万円、令和元年度は2台、60万円という実績でございます。この費用対効果、これはまずは国の推し進める施策でございまして、これに栃木県、各県が乗って、栃木市含め各市町が賛同して乗っている補助制度だというふうにご理解ください。そもそもは、今年度延期、東京オリンピックを目指したユニバーサルデザインタクシー、障がい者や妊婦さんやお子さん、高齢者などが乗りやすいように、低床で車椅子対応できるような車両でございます。

効果のほうなのですが、こちらのほうはあるタクシー事業者は、蔵タクの運行車両に1台提供していただいている状況でございます。こちらのほうは効果といいますと、これは利用者の環境を醸成するものでございまして、ひいては交通環境の利便性をよくするものと認識しております。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 了解いたしました。

同じページ、その上の防犯カメラ設置の更新工事費なのですが、去年は合戦場駅の改修で、今年
は栃木駅ということですが、随分金額が、去年は176万円と今年700万円ということで、栃木駅の
ほうでは何台だったのでしょうか、改修。

○分科会長（氏家 晃君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） お答えいたします。

本来であれば、今年度予算措置ご承認いただいております東武野州平川駅を予定しておいたもの
なのですが、栃木駅に設置されたカメラ6台ございまして、こちらのほうが設置年度から10年以上
経過し、6台あるうちの2台は故障、残る4台は画像不鮮明、簡単に言うと性別もよく分からない
状況、それで顔認識も不明瞭という状況でございます。こちらにつきましては、多数の鉄道利用者
が通る場所でございますので、緊急性があるとして6台改修をさせていただきました。よって、
差額はその6台分と1台分及びその附属するものとの関係ということでご理解ください。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 211ページ、ここに住民基本台帳ネットワークシステムというのと、その下
に個人番号カード交付事業ということで、その中に住基ネット業務端末云々というのがあるのです
けれども、この住民基本台帳と個人番号のあれが結合しているという理解でよろしいのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 毛塚市民生活課長。

○市民生活課長（毛塚加奈子君） お答えいたします。

住民基本台帳ネットワークシステムですが、これは住居関係を公証する住民基本台帳ネットワー
クを通して全国共通の本人確認ができるシステムとして構築されているものでして、委員おっしゃ
いますとおり個人番号カード交付とは関わりのあるものでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） そうすると、別々のシステムなのですけれども、それがリンクしているとい
うか、つながっているということよろしいのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 毛塚市民生活課長。

○市民生活課長（毛塚加奈子君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおりでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） では、次の質問ですけれども、219ページの人権問題の対策費で、その中に
民間団体に委託しているということだと思っておりますけれども、この団体数とか団体名というのはお

伺いできるのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 高久人権・男女共同参画課長。

○人権・男女共同参画課長（高久一典君） お答えいたします。

委託先につきましては、部落解放同盟栃木市協議会、もう一方が部落解放愛する会栃木市協議会とNPO法人の人権センターとちぎ、その3つのところに委託をしております。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 211ページ、先ほどの住基ネットのことなのですけれども、個人番号と住基が重なっているという状況なのですけれども、基本的にその中で、個人番号の中でやるならば予算というものはそっちへ入ってくるというものではないのですか。住基ネットは、もうカード自体使えなくなると思うのですけれども、別々で併用している、存在している意義というものは何なののでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 答弁を求めます。

毛塚市民生活課長。

○市民生活課長（毛塚加奈子君） すみません、質問の趣旨がちょっと、ごめんなさい、本当に。すみません、もう一度よく教えてください。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 住民側からするならば、住基ネットで顔写真入りのカードを作りました、昔これが個人を特定するものだという宣伝で。だけれども、今使えないですよ、使えますか。

○分科会長（氏家 晃君） 毛塚市民生活課長。

○市民生活課長（毛塚加奈子君） お答えいたします。

まず住基カードのことですと、まだ有効期限がございますので、今でも使えます。

それと、住民基本台帳ネットワークシステムというのは、全国どこでもコンビニで取れるようなシステムのことになります。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 分かりました。まあいいです。よく整理をしておいてほしいと思います。

その部分で行くならば、証明書コンビニ交付とかってあるのですけれども、1枚単価幾らかとあって聞こうと思いましたが、今動いているようなので、たくさんまた単価が下がればなとは思いますが、変わります。

237ページ、こども・妊産婦・ひとり親家庭医療助成費ということがあるのですけれども、こども医療費というもの、多分ここでいいのかなと思うのですが、栃木市は中学生まで無料にしていると思いますが、それによる、いわゆるペナルティーの部分というものはどうか、または栃木市が出さなければいけない部分というものはどのぐらいになるのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 島田保険医療課長。

○保険医療課長（島田林治君） お答え申し上げます。

県のほうの補助ですと、栃木市の場合ですと県の補助対象になっているものより対象が広がっていますので、差額分としてこども医療費で4,400万円ほどペナルティーといたしますか、対象が多い分減らされているという状況でございます。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 国は小学校5、6年生までだったっけな、ちょっと忘れちゃったけれども、それ以上やった場合には減らしますよというふうなペナルティーをつくっていたと思いますけれども、そういう部分というものは栃木市は払っているのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 島田保険医療課長。

○保険医療課長（島田林治君） すみません、ちょっともう一回。意味がいまいちちょっと分からなかったもので、すみません。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 子供の医療費をただにする、現物支給をすると。そうすると国とか県とかというものは、現物支給だからお金払わなくていいからじゃんじゃん行ってしまうから、診療抑制をするために償還払いにしろだとか、ただにはしないよと。それをするとペナルティーがありますという話だったのですけれども、その部分は幾らでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 島田保険医療課長。

○保険医療課長（島田林治君） ペナルティーにつきましては、国民健康保険のほうでペナルティーというものが発生しております。国民健康保険のほうでそういった現物給付化をする場合には、その分をペナルティーとして減らすというふうなことになっていきますので、国の補助金のほうは減らされております。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） それが幾らかというのは分かりませんか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 国保会計のときに聞きますので、後で聞きます。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） その下の、同じページ、237ページで不妊治療費助成事業費。これは昨年もお伺いしましたけれども、まず件数を、昨年137件で今年も137件という数字なのですけれども、同じ方がこの治療を受けているという認識でよろしいのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 島田保険医療課長。

○保険医療課長（島田林治君） この制度の場合、不妊治療につきましては、通算5回申請ができますので、同じ方もいらっしゃるし、改めて別な方という方もいらっしゃいます。

○分科会長（氏家 晃君） ほかにございますか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、255ページなのですけれども、下から5、住宅用太陽光発電システムの補助金ということで、制度が変わったということなのかな、前々年度は3,800万円ありましたがけれども、1,300万円になっているのですけれども、その要因というものは何なのでしょう。

○分科会長（氏家 晃君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 昨年度は、住宅用太陽光発電システムの補助金の金額が非常に大きかったということです。平成30年度は上限10万円であったところが昨年度、今回のものにつきましては上限が4万円ということで、大きく変更したところが要因だと考えております。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 申請件数というものはどうなのでしょう、変わりはないのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 平成30年度の住宅太陽光発電システムの申請は300件、それに対して昨年度が172件ということで減少しております。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに。

古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） その下でお願いいたします。再生可能エネルギー普及促進基金積立金でございます。これは、市有の施設の屋根を貸し出している使用料を積立てしていくという説明がありまして、毎年ほぼこの280万円程度の積立てをしておりますが、たまたま平成30年度の決算のときには1,000円だったと思いますけれども、すみません、前のことで伺って。ちょっとそれをまず伺いたいと思います。

○分科会長（氏家 晃君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 積立金額が1,000円だったというの、ちょっと私のほうも分からない。利子額につきましては昨年度は1,000円だったのですが。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 申し訳ありません、利子額だったのですね。この積立金は、今現在どのくらいあるのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 基金といたしましては、約1,000万円ということになっております。こちら280万円を積み立ててはいるのですが、先ほど内海委員のほうからありました住宅用太陽光発電システムの補助金のほうに繰り入れてしまっていますので、基金としては1,000万円がずっと変

わらないというような状況が続いております。

○分科会長（氏家 晃君） 浅野副分科会長。

○副分科会長（浅野貴之君） 次ぐページの257ページ、斎場再整備事業費についてお伺いします。

台風やコロナの影響もあったかと思いますが、計画、目標に合わせて工事の進捗状況はどのようなようだったでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 海老沼斎場整備室長。

○斎場整備室長（海老沼博行君） お答えします。

新斎場整備運営事業につきましては、当初7月に提案書の提出、入札を予定しておりました。しかし、このコロナ禍の中、事業者のほうの調整というのがなかなか難しいということで、入札のほうを9月に延期をいたしました。それに伴いまして落札事業者の選定ですけれども、こちらにつきましても当初9月を予定しておりましたけれども、11月を目標に選定していきたいと考えております。また、契約につきましては来年3月、議会のほうにお諮りしたいと考えております。ただ、供用開始、こちらにつきましては当初予定しております令和5年10月。この令和5年10月供用開始に向けて、今事業者の募集をしているところであります。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 浅野副分科会長。

○副分科会長（浅野貴之君） ぜひスケジュールどおりに進めていただければと思います。

関連してなのですが、上の佐野地区の衛生施設組合とも関連しますけれども、供用開始に合わせて岩舟と藤岡は影響が出るかと思っておりますけれども、令和元年度はどのような将来の在り方とか、そういうビジョンは示されておりましたでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 伏木環境課主幹。

○環境課主幹（伏木広安君） 現在藤岡と岩舟の分の斎場関係は、佐野の衛生施設組合のほうにお願いしておりますけれども、栃木市の新斎場が整備になる時点で、やはり何とか清算をできればというふうに思っておりますので、今それに向けて協議をしていければなというふうに思っております。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに質疑はございますか。

古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 261ページ、下のほうにあります資源物回収活動団体支援事業費なのですが、昨年度は370万円今年がこの240万円なのですが、まず支援団体数を教えていただきたいと思っております。

○分科会長（氏家 晃君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 昨年度、おとし、146団体ということで同じでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） これは団体でいいますと、学校関係が多いのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 学校、PTA、そういったところが非常に多くありまして、あと自治会も結構登録をしております。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 今年度に限っては、コロナ等があって回収等はなかなか難しいと思いますけれども、各団体がこの回収の資源をまた財源にしながら活動に充てているということもございまして、単価が下がった理由というのは何かあるのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 資源物回収団体支援事業というのは、分ければ資源、混ぜればごみということなので、分けていただくことを周知するということが目的で始まった事業でございまして、皆さんこの辺の事業が非常に周知されてきたということがありまして、こちらの単価のほうは下げさせていただいたという経緯がございまして。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 下げたのは、この決算のときから下げたということの認識でよろしいですか。

○分科会長（氏家 晃君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 平成31年の4月よりということで、今まで1キロ当たり3円だったのが1キロ当たり2円ということで下げさせていただきました。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに質疑はございますか。

川上委員。

○委員（川上 均君） 153ページのとちぎメディカルセンターの貸付金といういいのですか、質問して。歳入ですよ。次ですか。

〔「そこは次だよ」と呼ぶ者あり〕

○委員（川上 均君） 次ですか。

○分科会長（氏家 晃君） 次でしょう。

○委員（川上 均君） 次ですか。

○分科会長（氏家 晃君） はい。

ほかに。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 261ページでゴミ収集というところで、これは競争入札を行う予定というのはないのですか。

○分科会長（氏家 晃君） 伏木環境課主幹。

○環境課主幹（伏木広安君） 現在ゴミ収集懇談会、ワーキンググループの中でも長く検討はしてお

りますけれども、勉強会等を繰り返しながら何とかいい方向に持っていければということで、今努力をしているところであります。時期については、まだちょっと申し上げることができない状況にありますので、ご了解いただければと思います。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 今の関連で、何社ほど今この収集を携わっているのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 伏木環境課主幹。

○環境課主幹（伏木広安君） 現在栃木市内の家庭ごみ収集に携わっている業者については、9者になっております。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（氏家 晃君） ないようですので、生活環境部所管の質疑を終了いたします。
ここで暫時休憩いたします。

（午前11時13分）

○分科会長（氏家 晃君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時30分）

○分科会長（氏家 晃君） 次に、保健福祉部所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の保健福祉部を御覧の上、所管部分をご確認いただき質疑をお願いいたします。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 73ページ、上から4つ目、老人福祉センター財産使用料なのですが、これは昨年度15万3,000円だったのですが、380万円に上がっているということなのですが、この要因というものは何なのでしょう。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） こちらにつきましては、社会福祉協議会が福寿園のほうでデイサービスセンターを行っておりまして、昨年度からこちらのほうの使用料370万円をいただくという協議の下で、いただくこととなったということで計上されております。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 福寿園のデイというのはもっと前からやっていたと思うのですが、それまでは取っていなかったということなのですか。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） それまでは、昨年度社会福祉協議会のほうで福寿園の指定

管理者を受けるに当たりまして、指定に伴いまして協議をしている中で、これまで使用料いただいておりますでしたが、改めて福寿園でデイサービスを行っているということで、その行政財産使用料をいただくという話になったということになります。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに。

川上委員。

○委員（川上 均君） 153ページ、歳入のとちぎメディカルセンターと、歳出の251のとちぎメディカルセンターへの貸付金、この金額が収入のほうが5億円で、支出がちょっと多いのですけれども、この差額というのは意味があるのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） お答えいたします。

153ページの貸付金の元金収入5億円ということで記載されていますが、それに対する貸付けのほうで253ページの一番上の行に5億円ということで貸付けを行っております。その前のページの端数につきましては、不動産賃借料等が含まれております。

○分科会長（氏家 晃君） よろしいですか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 113ページの下から2段目の介護人材緊急確保事業ということで、これは歳出229ページにもあるのですけれども、まず229ページの実績というものはどうなっていますでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） こちらにつきましては、あったかいご員養成講座のために30万円の支出をしてございます。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） その実績というものはどういうものなののでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） これまで栃木市単独であったかいご員といたしまして、介護員までには満たないのですが、介護士としての入門編という形で市民の育成講座をやってまいりました。それを昨年度は、小山市と連携という形で実施してございます。受講者が全てで27人、栃木市の方というのが16人ということになっております。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 介護業界に人が集まらないということで、これは緊急の課題だったと思うのですけれども、本年度も予算もついていたかな、昨年度、本年度か。この事業をすることによって、その効果というものは現れてきているのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） こちらにつきましては、市の総合事業のほうで緩和型サービスを行うに際して、このあったかいご員の養成講座を受けた方という方も従事することができるというような形で進めてまいりました。実際としては、なかなか何名、多くの方が就職していただいたという実績までは至っておりませんが、そういった部分で実績のほうは今後伸びていくのではないかとということで期待をしております。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） これは事業が、財源というものは県から満額来ているのですけれども、これは地元、だから私たちが何十万円、何百万円くださいと言ったら、県はそのまま来るようなものなのではないでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） こちらにつきましては、100%補助ということでいただいておりますが、30万円という形で実施をしている事業という形になります。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 小山市とやっているというのでいいのかなとは思ったのですけれども、この事業をやることによって介護に携わってくれる方が増えれば、介護業界にとっても助かるので、30万円ではなくて、県からも来るのだったら、もっといろいろな工夫をしながら予算を取って、そういうことを増やしてほしいと思いますけれども、そういうお考えというものはありますでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） 本市としましても、介護人材の確保というのは緊急の課題というふうな形で認識をしております。今後につきましても、この事業伸ばしていければということとで検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 今の関連なのですけれども、介護人材のあったかいご員ということのお話でしたが、229ページの上のほうに介護人材緊急確保対策補助事業費というのがございまして、これ30万円、その説明書を見ますと、生活サポーター養成講座事業の委託料、これが同じ事業内容でよろしいのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） 生活サポーターというのが名前として位置づけているのですが、愛称としましてあったかいご員という形で呼ばせていただいていることで、同一の事業という形になります。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） そうしましたら、今の内海委員の説明を受けた答弁と、こちらの緊急確保の委託になってくるわけですので、人材を確保する一助になればということのお話だったのですが、そことこっちは委託になりますし、何かちょっと違うのかなと思うのですけれども、もう一回よくお願いいたします。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） 失礼いたしました。こちらの養成講座につきましては、あったかネットとちぎのほうに委託をして養成講座を実施している事業という形になります。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） すみません、何度も申し訳ありません。そうしますと、その30万円の行方は全額国から来て、そしてそのあったかネットのほうに委託料で支払うということは、介護人材を確保できなかったということによろしいのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） あくまでもこちらは養成講座という形で、講座を修了した方、栃木市で16の方が出たという形になります。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 125と127になるのですけれども、自動販売機の収入というのがあるのですが、たしかこれはもう何年か前には入札でやるという形だったと思うのですけれども、これ個別でやっているのか、それとも入札でやっているのかというのを教えてください。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） こちらの長寿園、泉寿園、福寿園につきましては、NPO法人のほうが入札をしているという形になりまして、こちらは過去の旧栃木市からの事業という形で、続けて実施をしているような形となっております。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） これ直接本会計のほうに入ってきているということなのですか、売上げが。端的に聞きます。これというのは入札されているのですか。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） こちらは、入札はしてございません。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 127ページの大平の健康福祉センターから都賀の健康福祉センターまでもやっていないということですか。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） 長寿園、泉寿園、福寿園のNPO以外は、入札で決められております。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 長寿、泉寿、福寿以外は入札だと。NPOに委託しているということなのですか、その収入が本会計のほうに入ってくるというのはどういうことなののでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） こちらにつきましては、これまでの経過でNPOの法人が入っているという形になっております。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） まず、NPOの名前と、なぜ収入がこちらに入ってくるのかということなのですか。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） 法人名は、NPO法人蔵の街たんぼぼの会という平井町にある法人になります。

こちらに入ってくるものとしましては、行政財産収入として区画を貸し付けたものの一定分を収入という形で入れてもらうという形で取り決めさせていただきます。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 確認なのですか、これは場所を貸しているというだけの話ですか。

自動販売機の運営を委託しているというわけではないということですか。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） こちらにつきましては、自動販売機の電気料として収入がされている部分になります。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに。

川上委員。

○委員（川上 均君） 247ページですか、生活保護費支給費なのですか、台風災害とかということで人数的な伸びとかというのは、この間数年の間のあれはありますか。

○分科会長（氏家 晃君） 高橋生活福祉課長。

○生活福祉課長（高橋宏樹君） 今年の台風の関係で生活保護を申請されたという方は、2世帯2名ございました。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） では、全体の支給者数とかというのは、ここ二、三年の数というの分かりませんか。

○分科会長（氏家 晃君） 高橋生活福祉課長。

○生活福祉課長（高橋宏樹君） 少々お待ちください、資料は持ってきてございますので。

直近ですと、今年の9月1日現在、こちらは世帯数が1,130世帯、人員が1,384名でございます。こちら平成30年度の途中から減少傾向に転じております。平成30年の4月1日現在、こちらが1,181世帯で1,481名、1年後、平成31年4月1日が1,140世帯、1,436名、さらにその1年後、令和2年4月1日現在が1,139世帯、人員が1,406名ということで、現在は減少傾向で微減という、僅かながらに減っているという状況でございます。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 同じページの下から3段目、災害援護資金貸付金ということで、利用された方も結構いらっしゃるということなのですが、まず実績を教えてください。

○分科会長（氏家 晃君） 首長福祉総務課長。

○福祉総務課長（首長正博君） 台風19号の関係のこの貸付金は、合計23名の方が利用しております。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 災害に遭われたということなので、それで助かるのかなと思いますが、問題はその後回収していかなければいけないのですけれども、この業務というものはどこが行うのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 首長福祉総務課長。

○福祉総務課長（首長正博君） この件につきましては、私ども福祉総務課のほうで貸付けをいたしまして、この後の償還関係につきましても、私どものほうで担当させていただきます。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） これは、公債権、私債権というふうに分けるならば、どちらになるのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 首長福祉総務課長。

○福祉総務課長（首長正博君） この貸付けの原資につきましては、公からの支出ということになりますので、公債権扱いというふうには考えております。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 収税課とかそういうところと協力しながらやるという形ですか、それとも単体でやられるという形ですか。

○分科会長（氏家 晃君） 首長福祉総務課長。

○福祉総務課長（首長正博君） 実はこの貸付け以外にも、以前の関東豪雨の際にも同じような形の貸付けというものを行っておりまして、こちらにつきましても当課でその後の償還等の事務も行ってあります。同じような考え方で進めていくということで今考えておりますので、福祉総務課のほう窓口ということで進めさせていただくことになると思います。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 公債権で税金だというふうになってしまうと、差押えとかというのを比較的やるのですけれども、災害で困っている方で、お金があるのに返さないというのはちょっと言語道断ですけれども、そうではない場合にはいきなり差押えとあって、そういうふうな運用はされないですね。

○分科会長（氏家 晃君） 首長福祉総務課長。

○福祉総務課長（首長正博君） これも、関東豪雨のときも同じような形での取扱い進めておりますので、大変厳しい、そういう状況の部分のところだということを踏まえた上での対応ということになります。中には、一時的に資金が必要で貸付けを受けたという方いらっしゃいますので、繰上償還をされる方というのも結構いらっしゃいます。年に1度ずつ繰上償還の有無の確認等もさせていただきながら、これが回収できないこともまた問題になりますので、そのようなことも起きないような形で、バランスよく対応してまいりたいというふうに考えております。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、次のページ、249ページなのですけれども、生活必需品扶助費ということで2,800万円出ていますが、これは実態が10月に被災があって、多分12月ぐらいに何が必要ですかというアンケートというか、申込みが来て、実際物が来たというのが春ぐらいだったので。冬に必要なものを頼んだのだけれども、実際来るのはもう春になってきたというような、また通りを挟んでこっち側は比較的早く来たのに、通りのこっち側は年明けても来ない、全然来ないというような状況があったのですけれども、そこら辺の原因というものはどのように考えていらっしゃいますか。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） こちらにつきましては、そもそも災害救助法適用になって、こういった事業があるという認識自体が不足していたというものが、反省される点でございます。そして、取り急ぎ事業化したところでございますが、初めての事業だったということで、先ほどご指摘されたような反省点というものが出てまいりました。今後につきましては、そちらについてよく検討して、今後の事業のほうに反映していきたいというような形で考えております。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） ぜひそうしてほしいのですが、通りを挟んでこっち側、1か月も2か月も来てあれとか、こっち側は来ないというような状況、同じ被災されている方の中で分断ではないですが、そこまでいかない、分かれているというような状況というものはやってはいけないと思うのですが、そのためにはその原因が、なぜそんなことになったのかというものを分析する必要がありますが、それはどのように考えていらっしゃいますか。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） こちらにつきましては、納品する業者を2事業所ということで協定に基づき委託をしたところですが、この事業所との足並みのそろえ方というのが、うまく調整できなかったというところが反省点ということになっております。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） その事業所というのは、どこどこでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） そちらにつきましては、イオンとカインズとなります。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 問題なのは、こちら側の手配がミスったのかということ、それとも向こうがやらなかったのかということなのですか、これはどちらなのでしょう。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） 一概には言えないところではございますが、今回そういった事象が発生したということを重ねて、今後の事業について検討していきたいという形で考えております。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） その原因が分からないと同じようなことがまた起こるので、ぜひ検討して、次は同じようなことをしないように、ならないようにしてください。これは要望です。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 253ページ、市民健康まつり負担事業費と、岩舟の健康ふくしまつり負担金なのですが、両方とも健康の実行委員の皆さんたちに負担金なのですが、この実行委員会を2つとも教えてください。

○分科会長（氏家 晃君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） 市民健康まつりのほうが市民健康まつり実行委員会、岩舟のほうが岩舟健康ふくしまつり実行委員会という実行委員会になります。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） それは、社協が母体なのでしょうか、一市民団体の皆さんでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） 両方とも健康増進課が事務局になりまして、市民健康まつりのほう
は医師会、歯科医師会、薬剤師会等のご協力のほか、栄養士会とか、そういった団体の方をお願い
しています。岩舟のほうは、岩舟地域の医師会、歯科医師会、その他社協も含めまして、福祉全体
のほうのお祭りということで、商工会を含めた方が実行委員となっております。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） これ岩舟だけが残っているという状況で、新市10周年ということもありま
すし、一本にはならないのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） 岩舟健康ふくしまつりの実行委員会のほうには、市として一本化も
視野に協議をさせていただきたいということでお話はさせていただいているのですが、どうしても
三十何回を数える元からある盛大なお祭りということで、ぜひとも岩舟地域に残していただきたい
という地域の方の、実行委員の方々のご要望も強く、その地域を挙げてのお祭りということで、な
かなかちょっと一本化ということは難しい状況にあります。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 昨年度決算の状況を見ますと、岩舟のほうは50万円で、栃木の市民健康ま
つりのほうが38万4,000円ということで、岩舟のほうが多い計上になっている。そういうことを考
えますと、今の答弁のこと聞いてみましても、ほかのまちづくりだったり、お祭りだったり、いろ
んなことで新市一本という状況になってきている。観光協会とか、そのほかも全部そうなのですけ
れども、ぜひ市民の皆さんにご理解いただいて、一本で新市として健康まつりをきちんと行ってい
ただきたいと思います。要望で。

○分科会長（氏家 晃君） 浅野副分科会長。

○副分科会長（浅野貴之君） 同じページの一番下から2番目ですか、産後ケアの委託費で、予算額
が345万1,000円に対して、執行が97万1,500円でしたけれども、この差額というのはどういう状況
だったのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 白石健康増進課主幹。

○健康増進課主幹（白石孝江君） お答え申し上げます。

こちらの差額分につきましては、こちらのほうは産後ケアは2分の1が国から補助をもらって
いますので、そちらについては利用しないという形で、国のほうに返還金として返還する予定にな
ります。

○分科会長（氏家 晃君） 浅野副分科会長。

○副分科会長（浅野貴之君） この乖離があった理由というのは何かあるのですか。

○分科会長（氏家 晃君） 白石健康増進課主幹。

○健康増進課主幹（白石孝江君） こちらにつきましては、産後ケア事業費は平成30年度からの2年目の事業でして、母子の方に対して心身のケア、育児のサポート等を行い、多くの方に利用していただきたいということで、2年度で予算のほうを少し増やした状況なのですが、ただ、いろんな形で勧奨してきましたが、やや増加したということの状況で、それほどこの利用には至らなかったという状況なのですが、その要因といたしましては、出産後にお母さんのほうが新生児と一緒に外出がなかなか難しいということや、あとはほかに兄弟がいたり、あとはお母さん自身の産婦さんのほうの心身の不調等で外出がなかなか難しい。それ以外には、栃木市内の場合には身近に利用できる産後施設がなかなかないということで、市内には1か所で、それ以外は下野市や、それから壬生町や、あとは鹿沼市等になりますので、ちょっと遠方にあるということも要因にはなってくるのかなというふうに思っています。

また、今回この産後ケア事業につきましては自己負担がありますので、低所得者に対してはちょっと負担であったということが、利用につながらなかった要因ではないかということで考えております。

○分科会長（氏家 晃君） 浅野副分科会長。

○副分科会長（浅野貴之君） 非常にいい事業だと思うのです。宿泊型と通所型も利用実績もありますし、子育てについて疲れてしまったら宿泊するとか、そういう取り組みもできると思うのですけれども、この改善策も含めてですけれども、周知の仕方なんかは産婦さんにはどのようになっていますか。

○分科会長（氏家 晃君） 白石健康増進課主幹。

○健康増進課主幹（白石孝江君） こちらの産後健診は、妊娠届出時から周知のほうはさせていただいていますが、妊娠届出時にチラシを配布したり、または出産後2週間目全戸電話相談を行っておりますので、そちらにおいての勧奨や、あとは病院のほうから、産科の医療機関から心身や育児不安等のある方に関しては情報提供がございますので、そういう方に対して勧奨したり、または産婦健診を行っておりますので、産婦健診のほうで産後鬱病の質問票が高い方に関しては、こちらのほうの健康増進課のほうに連絡がございますので、そういう方にお話しさせていただいて勧奨しているという形で周知をしております。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 関連でお尋ねいたします。

今この産後ケアの委託費の中で、自己負担があるとおっしゃいましたけれども、教えてください。

○分科会長（氏家 晃君） 白石健康増進課主幹。

○健康増進課主幹（白石孝江君） 令和元年度につきましては、短期入所は1泊3万円の場合という

こととなりますが、自己負担額は生活保護の方は1,500円、非課税の方は3,000円、課税の方は6,000円となっております。通所型につきましては1泊大体1万円の場合ですけれども、生活保護の方は500円、非課税の方は1,000円、課税の方は2,000円ということにはなっております。こちらのほうの自己負担につきましては、令和2年度見直しまして、この生活保護の方と非課税の方は無料ということで実施しております。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） この自己負担で利用がちょっと抑えられたのかなというのは、なかなか考えにくいのかなと思います。ただ、今の状況を見ましても、コロナで大変母子ともに悩んでいる方も多いと思いますので、もう少し利用率を上げていただく、今回こうやって手厚く国のほうから来ているということもございますので、通所型、それから宿泊型、場所がどこになるか教えていただきたいと思います。

○分科会長（氏家 晃君） 白石健康増進課主幹。

○健康増進課主幹（白石孝江君） 現在、宿泊型と通所型の委託契約をしている医療機関になりますが、栃木市内が1か所、それから壬生町が2か所、それから小山市が1か所、下野市が1か所、鹿沼市が1か所になっております。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） なかなか遠いところまでということがありますので、市内のほうではもう少し場所を増やすということは検討にならないのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 白石健康増進課主幹。

○健康増進課主幹（白石孝江君） こちらお答え申し上げます。

栃木市の場合には、産後ケア施設が市内に1か所しかないというところで、ご利用には大変ご不便をおかけしているかと思っておりますので、今後前向きに検討してまいりたいというふうを考えております。

以上でございます。

○分科会長（氏家 晃君） ほかにございますか。

千葉委員。

○委員（千葉正弘君） 221ページの社会福祉協議会への補助についてということで、1億3,000万何がしということが記載されています。地域福祉等の充実を図るための補助だと、こういうことなのですけれども、この補助金で足りているのか、あるいはどういうふうを考えているのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○分科会長（氏家 晃君） 首長福祉総務課長。

○福祉総務課長（首長正博君） まず、この補助金の使い道でありますけれども、1つは社会福祉協議会の職員の35名分の人件費が該当になります。それ以外に、子育てサロンの推進事業費やボラン

ティアセンターの事業費、いわゆる地域福祉関連の様々な事業というものをこの補助金の中で対応する形になっております。実際これらの事業の部分は、補助金以外にも県の社協からの支援であるとか、あるいは社協自らが集める会費を充当するとか、いろいろな形で対応をしております、補助金だけではなかなか活動ができない、そういう部分のところの状況というものにはなっております。

社会福祉協議会につきましては、各委員もうご承知のとおり、ここ数年赤字が続いているというような部分のところというものがございます。社協としても事業の見直し等も進めなければならないというふうに考えておりますが、その中でこの補助金の在り方も再検討していく必要はあるかというふうに担当課としては考えております。

○分科会長（氏家 晃君） 千葉委員。

○委員（千葉正弘君） 用意していただいたこの資料を見てもこの補助金以外にも、もちろん委託費等々で社協に絡んでいるものが非常に多いのです。ということを見ると、市が社協に頼り過ぎているといったらいいのか、そういう点では社協としても本当に広く事業をやり過ぎている面がないかという心配もちょっとなくはないというも感じるのです。

今、くしくも首長さんのほうからは、事業の見直しも今後あるかもしれないというようなこともお話あったのですけれども、実際にこれかなりの金額の事業を社会福祉協議会はやっていただいているということがあるのですけれども、これは金額足せばいいという話になるかもしれませんが、先ほどの補助金以外に社協に委託費として払っている金額というのは幾らぐらいになるのですか、教えてください。

○分科会長（氏家 晃君） 首長福祉総務課長。

○福祉総務課長（首長正博君） 申し訳ありません。社協の決算書の中で確認すればその点は確認できますので、今ちょっと手持ちにないものですから、後ほどご報告させていただければと思います。

○分科会長（氏家 晃君） はい、お願いします。

千葉委員。

○委員（千葉正弘君） 分かりました。後で結構ですので、教えていただきたいと思います。

先ほども事業の見直し云々の話がありましたけれども、頼っている部分も相当あると思いますので、市民の皆さんが困らないような形での見直しということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。要望でござひます。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 223ページ、障がい者自立支援事業ですけれども、利用者数というか、該当する人数とかというのは分かりますか。

○分科会長（氏家 晃君） 廣田障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（廣田智之君） お答え申し上げます。少々お時間いただきたいと思ひます。すみ

ません。

お待たせしました。トータルでは、平成31年度利用実績としましては3,328人の方が利用されております。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 255ページ、予防接種事業費ですけれども、これも利用者数というか、内容が分かりますでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） 申し訳ございません。もう一度お願いします。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 255ページ、予防接種事業費の内容といたしますか、利用者数とか、そういった数値的なものは分かりますか。

○分科会長（氏家 晃君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） 申し訳ございません。

予防接種は、小児のほうは20種類近くあるのですが……すみません。定期接種が子供の予防接種が16、高齢者はインフルエンザや肺炎球菌、あと任意接種として子供のインフルエンザ、おたふく風邪、ロタウイルスなどがありまして、広く市民には周知させていただいております。利用者数というのは、それぞれの予防接種の接種期間に応じて違いまして、接種者数としては20歳ぐらいまでの該当の方がいらっしゃいます。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに。

古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 227ページ、真ん中のほうの緊急通報委託費ということで、今この委託をされてこの金額なのですが、何人ほどこの通報を使っているのか教えてください。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） こちらは設置台数という形になりますが、304台設置してございます。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 304台というと304件ということですね。それで、この委託をしている会社は1社でよろしいのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） こちらは1社の契約という形になります。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） その上のほうにありますシルバー人材のところなのですが、すみません、その下です。地域包括ケアの一般会計の事務費のところ、老人クラブ活動助成補助金と

ちぎ蔵の街シニアクラブ連合会の補助金、これはそれぞれ団体数教えていただければと思います。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） 連合会のほうは1団体という形になります。そして、老人クラブのほうの補助金の団体は147団体ということになります。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 老人クラブの147団体は、全て同じ金額で支出されているのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） こちらにつきましては基本額3万6,000円で、あとは会員数によりまして加算がつくような形になってございます。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 何人から加算になるのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） 基本的には、29人以下がまず加算が5,000円ということになっております。それから、30人から49人が1万円、50人から69人が1万5,000円で段階がございまして、150人以上という形ですと4万円というような形になってございます。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 150人以上の団体数はございますか。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） 1団体ございました。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 連合会のほうの補助金なのですけれども、862万円は、活動の内容を全部ではなくてもいいので、代表的なものを教えてください。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） 主なものとしましては、老人クラブの大会の事業費が20万円、女性部の新規事業として5万円、あとゴルフ大会という形になってございます。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） それで862万円ということでしょうか。一番大きい金額を教えてください。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） こちら862万円の中には、各地域への補助金660万円が含まれてございます。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 各地域というと、各地域を教えてください。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） 栃木地域、大平地域、藤岡、都賀、西方、岩舟という形になります。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 昔の1市5町ということで、一地域が同じ金額でよろしいのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） すみません、少々お時間いただきます。

後ほど答弁させていただきたいと思います。

○分科会長（氏家 晃君） 承知しました。では、後ほどということで。

浅野副分科会長。

○副分科会長（浅野貴之君） 225ページの障がい者相談支援事業費についてですが、6名の相談支援専門員で相談件数が2,726件ということでしたけれども、これ相談支援専門員の数足りているという認識でよろしいですか。

○分科会長（氏家 晃君） 廣田障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（廣田智之君） 実際のところ余裕があってということではないので、足りているか足りていないかという判断は非常に微妙なのですが、いれば助かりますということでご承知おきいただければと思います。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 221ページの一番最後の段、地域協力推進事業費ということなのですが、これはどういった内容の委託になるのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 首長福祉総務課長。

○福祉総務課長（首長正博君） こちらも社会福祉協議会の委託事業で、過日の市議会の一般質問でも話題に出ました地域共生社会をつかっていくということで、各地域でそれぞれの地域の実情に合った取組というものを強化していこうということで、例えば岩舟地域が今モデル的な取組をしている、併せて大平であるとか、大宮であるとか、それぞれの地域単位の中でそれぞれの地域の中に埋もれている資源の発掘や、あるいは地域の中での組織化、そんなことを進めていくための事業になります。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 委託の中で、1,200万円でいくと結構大きな事業になってくるのですが、具体的にはどういったことがなされているのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 首長福祉総務課長。

○福祉総務課長（首長正博君） やはりこれらの事業を進めていくという中では、人というものが一番重要になりますので、地区でその業務を担当するための職員、その部分のところの人件費に充てているもの、それと様々な形で地区によってはアドバイスをいただくこともありますので、それら

に要する人件費と、それとあとは様々に、例えば岩舟なんかで言えば地域で発表会的な取組を行ったりするところに係る諸経費、それらのものが計上されております。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 支援業務ということで、どこかに事務所があってそこに人がいて、その人が何かやっていくというイメージでよろしいのですか。

○分科会長（氏家 晃君） 首長福祉総務課長。

○福祉総務課長（首長正博君） 基本的には、それぞれ市内を旧栃木が12地区に分けて、そして残りの合併各町がそれぞれ1地区ごとということで、合計17の地区ごとに担当を張りつけていくような部分のところで、それぞれの地域の中で社協の支所であるとか、あるいは社協本所の中にいる担当であるとか、それらが連携を取りながら事業を進めていくような形になります。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、223ページ、一番最後の障がい者在宅生活支援事業の中で一番下、日中一時支援なのですけども、これは前年度の決算が1億2,000万円ほどあったのですが、9,000万円ほどになっています。4分の3ほどになっているのですけれども、この要因というものは何なのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 廣田障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（廣田智之君） 第1の要因としましては、昨年度の報酬改定にあります。その報酬改定とともに各事業所が見直しを図っていただいて、利用に関しても若干の減が発生しているために出た金額だと思っております。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） この報酬減ということで、運営できなくなるような事業所もたくさん出てきたと思いますが、だから事業を変えているところというのは、そこは把握されていますでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 廣田障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（廣田智之君） 実際に運営ができなくなるということでやめた事業所というのは把握しておりません。そもそもの日中一時支援事業というものは、ほかに大本である障がい福祉サービス事業、いわゆる国が主体となっている事業に附帯としてなっている事業でございまして、その日中一時支援事業が主体としてなっている事業所というのは把握しておりませんので、補完する事業ということでやっておりますので、それによって事業所が成り立たなくなるということは、あまり考えられないのではないかと把握しております。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 日中一時事業をやっていて、そこが報酬減になって、ほかの事業に転換

しているとかというものはご存じないですか。

○分科会長（氏家 晃君） 廣田障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（廣田智之君） 日中一時事業そのものがなくなった事業所というのは把握しておりませんが、補完でほかの事業を展開するというのは多角経営化しているという認識でおりまして、一事業所が1単位のサービスしかやっていない場合は、今までの国の報酬改定からしてもかなり経営が厳しくなっている状況がございますので、各法人と申しますか、事業所が多角化しているという事は把握しております。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） これは地域生活支援事業ということで、市町村の範疇でやるということなのですが、栃木市はそれをどんどん縮めていこうとしている、小さくしていこうとしているのですが、そのことについてやられている事業者とかからの意見というものは上がっていないのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 廣田障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（廣田智之君） 市としての事業としてのことなものですから、当然報酬改定をする際には事業所からご意見をいただきまして、それに伴って報酬改定をした経緯がございます。それによって、その後の報酬改定後の事業所からのご意見というのは多数いただいておりますので、次回の報酬改定時に合わせて、日中一時支援事業につきましても当然報酬改定の予定と申しますか、そちらの検討をさせていただくことにはなっておりますので、そちらのときに改めてご意見を伺って適切な線を示していきたいと考えております。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 総合支援法の改定というのは3年に1度でしたっけ、これが平成30年で今年が2年目、来年、再来年にその改定を行っていく予定だということですか。

○分科会長（氏家 晃君） 廣田障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（廣田智之君） 改定ができるかどうかは、はっきりしたことは申し上げられませんが、国の報酬基準として見合わせた形で、日中一時の報酬も決定している経緯がございます。とともに事業所のご意見を伺いながら、何をどういうふうにつけていくか、いわゆる加算とかという項目とかに、上げ方につきましても事業所と協議をしながら進めていく予定ではございますので、そのときに各事業所からご意見をいただきたいと考えております。

○分科会長（氏家 晃君） 首長福祉総務課長。

○福祉総務課長（首長正博君） 先ほどの千葉委員のご質問、社協の決算書の中身で確認できましたので、繰り返しになりますが、まず補助金が市の決算書に出ている金額になりますので、約1億3,000万円という形になります。それ以外の委託料、社協からすると受託金という形で受けるものになりますが、それが約2億4,000万円、合計いたしますと約3億7,000万円が市のほうから補助な

いし事業の委託という形で、社協に行っている金額になります。

○分科会長（氏家 晃君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） 社協の関連のお話でお聞きいたします。いろんなところで答弁にもあった事業不安というお声は聞かせていただいているのですけれども、人材の流出だったり休業が散見されるということで、それって実際の運営面というのは問題ないのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 首長福祉総務課長。

○福祉総務課長（首長正博君） 今、小平委員からお話ございましたように、現実的には社会福祉協議会の中で職員の離職が何名か、今年度に入って年度途中で進んだという部分のところは事実でございます。これがどんな要因であるのかということにつきましては、我々事細かに関知している、そういう部分のところではございませんが、これは非常に市としても見過ごすことはなかなかできない、そういうことではないのかというふうに担当課としては認識をしております。

その部分のところの中では、今社会福祉協議会と月に一、二回定例的に打合せ等を行いまして、社協の課題と、あるいは社協としてどんな取組をしていったらいいのか、市の考え、そんなところを伝えていく、そういう場を持っておりますけれども、それらのものも含めて少し社協への支援というものも強化していかないといけないというふうには考えております。

○分科会長（氏家 晃君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） すみません。手元に決算書があるということでお聞きしたいのですけれども、その実際の経営的な不安というところについては、どのようなご見解をお持ちでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 首長福祉総務課長。

○福祉総務課長（首長正博君） 今手元にありますのは、令和元年の決算になりますが、この令和元年の決算でいきますと、約7,000万円近くのマイナスになっております。社協は、その前年等も含めると1億円前後のマイナスというものが、ここ三、四年続いてきています。ただ、我々はこれが単にマイナスだから問題なのかということよりも、このマイナスの要因がどういうところにあるのかという部分は、考えていかななくてはならないと考えております。

社協も、市に合わせて合併をしてまいりましたので、社協の組織というものが少し大きくなってきて、そして千葉委員からの指摘にもありますように、様々な事業というものを合併前からの経緯の中で進めてきているというところの中で、事業の整理も必要な、そういう時期を迎えている。そんな中で、市としてどこまで社協に関与していくのかという部分のところというものも、もう少し市のスタンスもはっきり決めていって、やはり社協というのはどうしても市にとっても必要な、市民にとっても必要な組織であると思いますので、この組織がしっかりと活動できるような、そんな支援というものをしていくのが必要なのかなと。そのためには、我々市のほうが対応していくこと以外にも、社協内部で理事会、評議委員会等でもきちんと議論していただく、あるいは社協にやはりもう少し外部の声がきちんと届くというような、そういう仕組みというものもつくっていかない

とならないのかなというふうには考えているところでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） すみません。その数字的なところなのですが、7,000万円から1億円のマイナスが続いているということで、福祉については確かな財政基盤の中でやっていけないといけないという大きな方向性がある中で、内部留保というのはどれくらい残っていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○分科会長（氏家 晃君） 首長福祉総務課長。

○福祉総務課長（首長正博君） 社会福祉協議会につきましては、介護保険が始まった段階のときに、介護保険の事業者がまだ少ないときに介護保険の中核を担っていただいた、そんなところもございまして、その際の内部留保というものはかなり積み立てられております。現在も、まだ額的には6億円強ぐらいの内部留保が、まず流動資金の部分のところの中で残っているという、そういう状況でございます。それらのものが資金として残っている間に、具体的にどういう対応をこれからしていくのかということをやはり決めていかないと、これ資金というものは一方的に流出すればすぐなくなってしまうので、その対応というものは、ここ1年ぐらいの間に急務の課題として対応しなくてはならないというふうには考えております。

○分科会長（氏家 晃君） ほかにございますか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 369ページ、一番最後のところなのですが、社会福祉施設災害復旧事業費ということで、もう復旧はされていると思うのですが、災害を受けて避難所になったからこの予算項目に上がっていると思うのですが、避難所を運営する上で何か課題とか、そういうものが見えてきたり、ありますでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） こちらにつきましては長寿園が被災をしたということで、床の復旧工事ということを行った部分になります。長寿園につきましては水害があったということで、今回避難所につきまして危機管理課のほうで検討しまして、市民交流センターのほうに移行するという形で検討がされたという形になります。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 長寿園はそうなのかなと思うのですが、ほかの施設でも避難所になります。そういうときにどういう問題があったかとか、そういうものは部内の中でまとめられていらっしゃるでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） 恐れ入ります。現在全ての施設、所管部分の施設のそ

った課題についての取りまとめという部分までには至ってございません。今後については取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） ほかにございますか。

古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） すみません。福祉タクシー券のことについてなのですが、223ページ、毎年度少しずつ予算が増えてきて、また利用率も高くなってきていると思います。今後の考え方なのですが、福祉タクシーということですから、福祉と一緒に使って使わなければいけないことなのですが、本当に需要が多いので、その辺を少しこの決算に対して考え方を伺いたいと思います。

○分科会長（氏家 晃君） 廣田障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（廣田智之君） お答え申し上げます。

この福祉タクシー券のそもそもの理念と申しますのは、スタート時点では障がい者が主体となっておりました。栃木市独自で高齢者まで広げるといふ段階においては県内でも進んだ考え方で、65歳以上から適用となるというふうな範囲を広げさせていただきました。そのときには、公共交通機関につきましても今ほどバスの路線が廃止されたり使い勝手がまだ悪くない状況でしたので、それに対応できていたと思うのですが、このところ路線バスのほうが廃止されて市営のバスということになっていきまして、それに伴って一般の方の利用者とともに通常ご利用いただく範疇とは別に、障がい者の方々を主体とした障がい者向けのより利便性のある交通の利用として、いわゆるそれとともにひきこもりとならないようにと申しますか、外に、高齢者を含め障がい者の方々がひきこもらないようにと申すことを対策として、そういう理念がありましておられます。なので、実際に本来であれば、誰もが利用できる公共交通機関で誰もが利用できれば、それで外に出ていただいて、健康的な生活を送っていただけたということがうまくできれば理想だと思われるのですが、利用の関係で、バスであればバス停、電車であれば駅というふうなことになりますと、そこまでの足も考えなくてはいけないということも出てきて、とともに蔵タクという制度があるかと思うのですが、そちらにつきましても月曜日から金曜日までの利用ということで制限がございます。その補完的な意味も含めまして、こちらの福祉タクシーというのが補完する意味においても、公共交通機関の一部として利用していただくような意味合いも含めましてのところなのですが、それで経過としましては、特に高齢者の方々の人数が増えているものですから、毎年利用の金額が上がっている実績があります。ですので、障がい者枠としましては横ばい状態という状況下で、高齢者によって増えているという状況下でございますので、そちらの高齢者向けの足の確保が別の意味でできれば、福祉タクシーにつきましても改善点が出るかと思うのですが、現段階では高齢者向けの公共交通機関という意味合いでの確保がなかなか難しいということで、ご理解いただ

ければと思います。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 今説明いただいた内容ですと、公共交通の部分も入ってしまっているということもありますので、やっぱり高齢者は通院するのが当然のようになってくると、誰もがこの福祉タクシー券をいただけるようになってくる状況なので、その配付のときには長蛇の列になっている状況にもございます。ですから、福祉タクシー券というものの独立した整備をして、公共交通の蔵タクとすみ分けというものをきちんとしていかないと、もう毎年毎年この金額が増えていく状況になってくるとと思いますので、よくよくちょっと検討していただいて、かといってサービスを下げるということではなく本来の、今課長がおっしゃっていただいた障がい者の方となかなか足の大変な方という、その福祉に特化したタクシーだということを、そのすみ分けをきちんとしていただくほうがいいと思いますので、これは要望でお願いいたします。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） 先ほどの老人クラブの地域補助金につきましてご報告を申し上げます。

先ほど660万円と申し上げましたが、間違っておりました。495万2,000円が総額でございます。それぞれの地域に応じて、実施する事業に補助金を出したものの積み重ねということで、まず栃木地域173万円、大平地域71万1,000円、藤岡62万1,000円、都賀53万8,000円、西方36万5,000円、岩舟98万7,000円という形になります。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（氏家 晃君） ないようですので、保健福祉部所管の質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

（午後 零時36分）

○分科会長（氏家 晃君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時40分）

○分科会長（氏家 晃君） 首長福祉総務課長。

○福祉総務課長（首長正博君） 大変申し訳ありません。午前中の答弁で1か所訂正がございましたので、訂正をさせていただければと思います。

内海委員のご質問の災害援護資金貸付金の部分のところで、公債権か私債権かという部分のところになります。当初私どものほうとしますと、災害援護法に基づくものでございますので、公債権

扱いのものというふうに考えておりましたが、昼ちょっと答弁にも不安がございましたので、再確認をいたしましたところ、災害援護法に基づくものではございますが、あくまでも当事者間、市と借りた個人との間の個人契約の下に成り立つという部分のところで、私債権扱いになるということでしたので、訂正をさせていただきたいと思えます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○分科会長（氏家 晃君） ありがとうございます。

内海委員、よろしいですか。

では、内海委員。

○委員（内海まさかず君） その後の取扱いというものは、説明があったとおりで変わらないということですのでよろしいのですか。

○分科会長（氏家 晃君） 首長福祉総務課長。

○福祉総務課長（首長正博君） その後の取扱い、まさに今度は私債権の部分のところでございますので、司法上の関係という部分のところになります。災害援護の関係でございますので、答弁したとおりで丁寧な対応で、かつやはりしっかりと回収できるような、そういう部分のところも併せて検討してまいりたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○分科会長（氏家 晃君） どうもありがとうございます。

それでは、続きまして、こども未来部所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表のこども未来部を御覧の上、所管部分をご確認いただき質疑をお願いいたします。

古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） よろしくお願ひいたします。

231ページ、下のほうの就学前障がい児発達支援事業費ということで説明を見ますと、非常勤職員の報酬が主なものというふうに記載しておりますが、何名分でしょう。

○分科会長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） よろしくお願ひいたします。

専門職員7名分になってございます。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 今、発達障がい等が大変心配されている部分ですが、毎年この相談事業と申しますか、発達のこの事業は増えている状況でございますか。

○分科会長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） 年々増える傾向でございます。ちなみに就学前障がい者の分で、例えば発達相談などは巡回相談なども行ってございまして、延べ61回の発達相談に出ております。

それから、5歳児の発達相談などは延べで41人の心理士さんが関係機関等で相談を行ってしまし

て、巡回相談そのものにつきましては派遣という形で複数の人数で行っていますけれども、それを延べにしますと165人ということで、結構な回数を訪問等で相談、また相談対応などを行っているところでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 巡回相談といいますと、例えばこどもサポートセンターのほうに出向かないということがあっての巡回になるのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） 巡回相談につきましては、主に関係機関から、例えばこの就学前の場合は幼稚園、保育園等から、別な事業になりますが、発達障がい者等相談支援事業費のほうでは小中学校、学童保育などから特に支援が必要だろうというお子様について、どのような支援を行っていったらいいかという相談を上げていただいた上で、専門職員が実際に保育とかしている状況を見た上で指導といいますか、アドバイスをしてくるという事業でございます。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 241ページで保育園関係です。保育士の報酬とかいろいろ細かく書いてあるのですけれども、正規、非正規とか、そういったあれで保育士の人数といいますか、そういうのが分かりますでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） お答え申し上げます。

令和2年4月現在で申し上げますが、正職員が102名、あと会計年度任用職員141名でございまして、割合からしますと正規職員が42%、会計年度任用職員が58%というような状況でございます。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） ちょっと全体的な保育関係になってしまうのですけれども、幼保無償化ということで途中から始まったと思うのですけれども、保育園の入園希望者が増えたのかどうかとか、待機児童が増えたのかどうかとかというのは分かりますでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） 待機児童につきましては4月1日現在で申し上げますと、昨年4月1日現在で4名が、今年4月1日現在では1名となっております。

また、保育所への申込み等でございますが、年度当初でございますが、昨年が3,003名、それで今年度が3,061名ということでございまして、58名増えている状況でございます。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 3,003名から3,061名に増えたというのは、定員が増えているということではないのでしょうか。

○保育課長（渡辺健一君） 入園の申込者ということでございます。ただいまの待機児童という関連

でご質問いただきましたので、入園の申込みということでお答えさせていただきました。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） それでは、入園者数とかというのは掌握はされているのでしょうか、保育所に入園されている子供さんの数。

○分科会長（氏家 晃君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） 年度当初で申し上げますが、昨年4月1日現在が2,941名、それで今年4月1日現在が2,958名の入所となっております。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） そうすると、待機児童4名とか1名ということと、この入園されている方と入園希望者数とかを引算したりすると、ちょっと数が合わないような感じなのですが、この辺はどうなのでしょう。

○分科会長（氏家 晃君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） 改めて申し上げますと、今年の4月1日現在における状況でございますが、まず3,061名の方がお申込みをいただきました。それで、入所できたのが2,958名でございますが、この差は1名が待機児童でございますが、あと残り102名が、いわゆる隠れ待機児童というような形になります。この102名の待機児童といいますのは、どこの保育園でないと嫌だとか、どうしても特定の園を希望される方、そういった方が今年度におきましては92名おりました。また、育児休業中の方が10名おりましたので、この特定園希望の92名と育児休業中の10名の方を足しまして102名ということになりますので、これらを合計しまして先ほどの申込者数3,061名と合致するような形になろうかと思えます。

○分科会長（氏家 晃君） ほかにございますか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 233ページ、下から7事業目の子育て短期支援事業なのですが、予算だと700万円を超える予算をつけたのですが、実績でいくと50万円なのですが、この差というのはどういうことなのでしょう。

○分科会長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） 子育て短期支援事業につきましては、従来市外の施設に委託をしておりましたが、市内での開所といいますか、市内の施設に新たにお問い合わせということで予算計上したものでございますけれども、考えていた施設との協議等の中で、もともとは高齢者施設を活用するという方向の方針だったのですが、やはり高齢者がいるところにお子さんが入ると、昨今騒がれている感染症の心配があるということで、なかなか同じフロアにお子さんを入れられないというようなことになってしまいまして、それを受けて新たな開設はやめたということで、600万円につきましては3月に補正減をしたところでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 当初はそれでもいいのかなというふうに思ったのですが、コロナという事情も関わってきたとは思いますが、市の方針としてはどのように考えていらっしゃるのですか。

○分科会長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） この事業は、現在といいますか、昨年度の時点では乳児院2か所、それから児童養護施設1か所、合計3か所に委託をして希望者を利用させていただいていると、市外の施設にという状況だったのですが、その中で特に児童養護施設等については、学校に行けないと往復の送迎がないものですから、そういったことだったのですが、その1か所が学校の送迎はしていただけるというようなことがありましたことと、あと今年度になってからですが、新たにまた市外の施設に新規委託をしました。それは、乳児院が1か所、それから児童養護施設が2か所ほど、新規でまた委託をしたというところで、そういった形で充実をさせていただいているところでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 同じページの233の上のほう、民間児童厚生施設等活動推進事業費補助金なのですが、説明を見ますと民間児童館の運営とありますけれども、民間児童館を教えてください。

○分科会長（氏家 晃君） 神長子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（神長利之君） こちらはさくら3Jホールになります。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 1か所のみ補助金ということですか。

○分科会長（氏家 晃君） 神長子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（神長利之君） はい、そうです。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 事業内容を教えてもらっていいですか。

○分科会長（氏家 晃君） 神長子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（神長利之君） さくら3Jホールにおいて実施しております民間児童館の運営とか事業に対する費用の補助ということになります。それで1,100万円ちょっと。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 運営の補助ですか、それで1,100万円。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員（古沢ちい子君） 後で明細とか、ちょっと分かれば詳しく教えていただきたいと思います。次に移っていいですか。

○分科会長（氏家 晃君） はい。

○委員（古沢ちい子君） その下の民間保育所等地域子育て支援センターなのですが、これも民間の子育て支援センター、公設地域子育て支援センターというのは6か所あって、民間というのは保育所等にあると思うのですけれども、その解釈でよろしいのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 神長子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（神長利之君） はい、そうです。民間の保育所等で併設されている支援センターになります。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 何か所ありますか。

〔「5か所になります」と呼ぶ者あり〕

○委員（古沢ちい子君） 続けていいですか、すみません。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） その下でお願いいたします。子育て支援課一般計上事務費なのですけれども、これは子ども食堂の運営補助というふうになっておりますけれども、子ども食堂はどこの子ども食堂でしょう。あそこですか。

○分科会長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） 城内町にあります蔵の街ひまわりさんでやられている、子ども食堂ひまわりになります。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 以前その子ども食堂に10万円の補助が出て、今回ではないですよ、だったと思うのですけれども、プラスになって71万3,000円がまた補助ということで出ているのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） こちら課の一般計上事務費ということで、子ども食堂は同じ同額の10万円でございます。その他の課の経常事務的な事業費等が含まれての金額が70万円何がしということでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） そうしましたら、運営というか、子ども食堂そのものには10万円の補助で、そのほかに事務的なものだったりというところで、この71万円使っているという解釈でよろしいのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） 明細の主なものを申し上げます。

子ども・子育て会議という、こちら委員さんをお願いして会議を開いておりますけれども、昨年度はこういう子ども・子育て支援事業計画などを審議いただきましたが、その委員さんの報酬が

合計で32万円、それからあとひとり親家庭福祉会への補助金が26万8,000円などが主なものでございます。その他消耗品費等ということになります。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） その下のファミリーサポートセンター運営費でございます。このアドバイザーが報酬主なものとなっておりますけれども、何人で行っているのでしょうか、アドバイザー。

○分科会長（氏家 晃君） 神長子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（神長利之君） アドバイザー2人置いております。2名です。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 別件なのですが、先ほど内海委員が質問しました子育て短期支援事業にも絡んでなのですが、虐待を未然に防止するためにもある、その下の要支援児童健全育成ということがあります。ここの子供の居場所ということで、要支援のお子さんを預かる、多分たんぽぽだと思っておりますけれども、そこの支出は800万円ここで出ておりますが、県また国の補助金を使つてのこの金額なのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） こちら委託料の金額は委員がおっしゃるとおりでございます。それに対する歳入が、県の補助が535万円ほどいただいているということでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 残りの金額は、市負担ということによろしいですか。

○分科会長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） それ以外は、市の負担ということになることでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 現在たんぽぽに通所しているお子さんは、何名ぐらいいらっしゃいますか。

○分科会長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） 小学生が8名、中学生1名の合計9名でございます。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 児童といいますから、中学生までということによろしいのですね。

○分科会長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） 制度上は18歳までが対象になりますけれども、おおむね中学生ぐらいになりますと、ある程度自分のことが自分でできるようになってまいりますので、メインに考えているのは、小学生がメインということでございますが、中学生も1人、昨年度に引き続き今年度同じお子様がいちゃっているという状況でございます。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） このたんぽぽ運営が今年で3年目になりますでしょうか。一、二年でまだ

実績ができるとは思いませんけれども、この利用した子供さんで、成長の過程でもあると思いますけれども、その自立の部分ではどんなふうになっておりますか。

○分科会長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） 大きくなってきて、やはりこの事業でお子さんのケアといいますか、お食事を提供したり、お風呂に入れたり、着替えさせたりといったようなことをして自宅にお帰りいただいているわけですが、そうやってお子さんがきれいになることによって、家庭のほうでもそういったところに気を使うようになってきたりとか、お子さんだけの効果ではなく、家庭そのものへの効果というのもあるというふうに伺っておりますので、そういった面でここを卒業といいますか、利用が終わった後については、ご自分と、またご家庭の中で、ある程度そういった生活ができていないかなというふうに考えております。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 今本当にニュースでも出てきておりますし、ネグレクトという部分では大変心配な部分があるので、子育て短期支援事業とともに、この民間で行ってくださっている居場所だったり、子ども食堂だったり、そういうところの連携をさらに強化していくことはとても大事なことだと思いますので、小学生8名の中学生1名というのが今の状況なのですけれども、さらに増えてくる可能性もあるし、また心配な子を地域の方からそこにというふうになったときには、今後拡大というか、拡充していく用意はあるのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） 現状やはり10名という定員の中で、ほぼ満員に近い人数をお預かりしている状況でございます。

今後は、またこういった事業も拡充していく必要性は非常に感じておりますので、そういった方向も含めて検討をしてみたいというふうに考えております。

○分科会長（氏家 晃君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） では、その関連の質問なのですが、国の方針としては里親制度を利用した養育里親のご家庭に預けていく、施設ではなくて各家庭に預けていく方法を模索していると思うのですけれども、市の方針としてはそういうことも考えてはいらっしゃいますか。

○分科会長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） 多分養育の里親さんというのは、いわゆる児童養護施設等の代わりかなというふうには思うのですけれども、この事業は、どちらかというとき昼間お子さんをお預かりして、夜はご自宅にお帰りいただいて家族で生活していただくということでございますので、やはりそういった家庭での触れ合いといいますか、家族の触れ合いといったところは非常に大切なというふうには感じているところでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 同じページ、233の一番下のほうなのですけども、子ども未来基金の積立金が3,500万円、この使い道はどのようになりますか。教えてください。

○分科会長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） この使い道というのは今後のということで、はい。今年度は、子ども食堂と先ほどの子供の居場所、要支援児童健全育成事業に、それぞれ子ども食堂10万円、要支援児童健全育成事業に144万6,000円ほど活用する予定でございまして、今後につきましては、この要支援児童健全育成事業は県の補助なのですけども、3年間で補助がなくなるということでございますので、この県の補助がなくなった部分とかに充てるとか、そういった特に支えが必要なお子さんのために使うというのも一つあるかと思えます。

○分科会長（氏家 晃君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） では、その2つ上の子育て世代応援テレワーク推進委託費、主要事務事業ということで成果と課題をお聞きしたいと思うのですが、まず成果についてお聞きします。

○分科会長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） こちらは、2月末までの事業でございまして、特に市内のお母さんたちの研修参加者7名について、コンピューター等の動画編集などの研修を実施していただきまして、その後テレワーク事業に参加をしていただきたいということで実施したところでございます。全体としましてはそういった内容で行いまして、特に個人のパソコンのスキルの向上等が図られたというところだと思います。

なお、現在その7名の方については、事業終了時に2名がその後引き続きやることを希望されなかったのんですけども、5名の方が引き続きやってみようということで、そのうち1名の方は請負の形態に移行したと、残り4名の方が引き続きベビカム社にパートタイマーとなって採用されて、サテライトオフィス等で勤務しておりました。現在は、コロナウイルスの関係で少し事務所を閉鎖されたというところでございますけれども、引き続きコロナの状況がよくなればサテライトオフィスを開設していただいて、事業を継続していただけるのかなというふうに思います。なお、4月以降の話になりますけれども、その後3名の方は家庭の事情等でお辞めになって、現在は1名の方が継続して勤務しているというふうに伺っております。

○分科会長（氏家 晃君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） 5名の方が引き続き雇用を継続されて、1名請負、4名がベビカムさんでの雇用が継続した。この4名のうち、3名が辞めたということになるのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） 説明がちょっと分かりにくかったと思います。7名のうち5名が引き続きお仕事をしたいと、2名はもうお仕事としてお辞めになりたいということで、5名の方が引き続きという要望がありまして、その5名のうち1名は請負という形でベビカム社と契約され

たと。残り4名の方はパートタイマーとして引き続きサテライトオフィスに勤務するというところで一旦は契約はしたところがございますが、その後コロナウイルス感染症や家庭の事情ということで、3名の方が退職されたということで、現在は残り1名の方が継続して勤務しているというところがございます。すみません、数が合わないかな。5名のうち1名の方は請負という形で、別なお仕事をされているような形になります。

○分科会長（氏家 晃君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） 分かりました。課題を何かお感じになられるところありましたらお願いいたします。

○分科会長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） テレワークということでお仕事を始めたわけですが、課題としましてはどうしてもサテライト型のオフィスということで、本来テレワーク、いろんな種類があると思うのですが、在宅であれば結構できるのですが、サテライトオフィスということで、今回のやはりコロナウイルス感染症の影響を受けまして、一時的にですけれども、オフィスを現在開けていない状況でございます。そういったところが、もし全員の方が家庭でできれば継続できたのかなというところもございまして、それと個人個人の技能という点では、最後にアンケートなども各職員、お勤めになった方に意見を伺いましたら、やはり女性でパソコンが全然できない方がかなりパソコンに強くなって、いろいろできるようになったという声も多数いただいておりますので、研修自体はよかったのかなと思いますけれども、テレワークというイメージからすると、こういったときに一番強い職業であるはずなのですが、どうしても撮影に2人1組等が出かけたりといったところで、オフィスを使わざるを得ないような事業内容だったものですから、それが現在のところオフィスが開けていないというのは、少し残念なところだというふうには考えております。

○分科会長（氏家 晃君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） 5年間の事業ということで、まず1年目が終わった。当初のコンソーシアムで参加されている企業の中で、1年目はベビカム社が主体的になられたかと思うのですが、今後の2年目以降についてはどのような展開を考えていらっしゃいますか。

○分科会長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） こちらにつきましては、特にコンソーシアムとして市の役割としてテレワーカーの養成というのが一つと、あと本市におけるテレワークの推進という大きく2つの目的があるのですが、育成研修が終了したことで、現時点ではテレワーカーの推進というのがメインになるかと思っております。参考までにですが、それに伴い4月以降は、現在はこの事業については総合政策課の所管で実施しているというところがございます。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、関連でお聞きいたします。

ではまず、財源的にはその他の特定財源ということで1,300万円入っているのですけれども、具体的にはどこから入ってくるお金なのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） 子ども未来基金から300万円ほど充当させていただいておりまして、それから地域福祉基金、こちらから300万円、それからふるさと応援寄附から700万円ということで、基本的には外からのではなく内部のお金ということになるかと思えます。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） この事業自体には、国がお金を出していると思うのですけれども、国が出したお金と市が基金から入れた金、一般財源から入れた金というのはどのぐらいの割合でしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） この事業に国費が入っているのは、サテライトオフィスの改修をベビカム社が実施して、そこに国のお金が入っているということでございまして、この研修に要する費用につきましては、基本的に全額市の負担ということでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） すごく中途半端なときに開設して事業所ができたので、前々年度で事業所はできたということでよろしいのですよね、決算書に上がっていないその費用は。

○分科会長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） はい、そのとおりでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） その費用は、すみません、ちなみにお幾らですか。

○分科会長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） 多分1,000万円超えた金額だと思いますけれども、今手元に資料がありませんので、後ほど回答させていただきたいと思えます。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 何が言いたいかというと、市がお金を出している事業だということをお願いしたいのですけれども、国から来るよりも市が出しているほうが多いということをお願いいたします。

それと、さっきサテライトオフィス、これを今閉鎖しているというふうに言っていたのですけれども、先ほど言われたように本来ならば、一番今の状況で活躍していなければいけないところなのですけれども、テレワークとしてこれができていないということについてはどのように思われますか。

か。

○分科会長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） コロナの中でのテレワークは、当然感染防止の中でできないといけないという中で、どうしてもコワーキングスペースとか、あぁいったサテライトオフィスを利用するということだと、やっぱりリスクがあるということで、閉鎖せざるを得ないという状況でありました。当然ですけれども、これはできるだけ早期に開設できればというふうには考えているところでございます、それはベビカム社も同じようなことで、現在家賃をお支払いいただきながら様子を見ているというところでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 先ほど事業の成果みたいなところで、いいみたいな評価をされていたのですけれども、でも実際は今テレワーカーがいて、あそこのオフィスではなくても講習を受ければできるはずなのですけれども、それができていないということについてはどういうふうに思われますか。ここが直接担当ではないので、非常に答えづらいとは思いますが、基本的にベビカムさんがきちんと事業を運営してもらわなければいけない。それに栃木市が一緒にやるのですけれども、それができていなかったということではないですか。

○分科会長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） 先ほどもお話ししたとおり、どうしても2人1組等で動画を作りつつ、いろんなところへ撮影に行ったりとか、そういった活動内容そのものがコロナのこういった社会状況の中では、なかなかちょっと仕事も困難だということで、やはりしばらく様子を見るしかないのかなというふうには考えておりますけれども、できるだけ早期に復旧していただきたいというのは思いとしてはあるところでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） それはちょっと違いますよね。確かに撮影をするとなるならば2人1組とかになるかもしれませんが、テレワークというものは都会の仕事を地方でやる。それでお金が来るというシステムになっているので、栃木市があそこにいるママさんたちにお仕事を与えるのではなくて、ベビカムが都会からの仕事を取ってくるのです。それでやるのです。その認識はありますか、こういうシステムですよ。

○分科会長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） そうです。事業スキームそのものは、どんな事業をやって収入を得ていくかというのは、ベビカム社さんが考えてやっているところでございます。その中で、やはりこのコロナの状況ではちょっとできない事業だという判断だと思いますので、私のほうとすれば、であればできるだけ復旧できるように、復旧といいますか、こういった状況がなくなってお仕事できるようになればいいというのが率直な思いでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 苦しいのですけれども、4名いた人ももうみんな辞めてしまって、あそこには誰もいないという状況ですよ。あそこを開いたからといって人が来るかといったら、多分来ないと思うのですけれども、そのための準備というものは、ベビカムさんとかというものはやられているのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） 多分やられていると思うのですが、現在は、申し訳ありません、総合政策課のほうで特にやり取りしつつ、そういった状況はお聞きしております。様子を見て、できるだけ早期に開きたいということで考えているということはお聞きしておりますので、よろしくお願いいたします。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） この事業をやっている最中から、もう総合政策のほうがずっと横から口を出していたので、そうなのだろうと思うのですが、ある意味子育て支援課からするならば、戻ってもらってよかったのかなというふうには思いますが、一応決算なので、評価はしなければいけないと思うのですけれども、本当は1年間の講習を受けてテレワーカーとして独立してもらおうというのが目標だったのですけれども、今現在の状況を考えると、それは達成されていると思われませんか。

○分科会長（氏家 晃君） 高橋こども未来部長。

○こども未来部長（高橋礼子君） 昨年度1年間の研修の成果としては、やはり市の動画関係を作っていたということ、動画作成のノウハウなどは確実に習得をしていただいたものと思っております。ただ、やはり昨年1年間の成果はあって、その成果を今年度から生かしていかななくてはならないと、内海委員さんのおっしゃるように都会からの仕事をやっていくという中では、今回新型コロナウイルスの感染症ということで、不測の事態ということでベビカム社のほうでも想定をしていなかった事態が起きているということで、そういう意味ではベビカム社のほうも、市のほうも、今後どうしていかななくてはならないかということは、考えていかななくてはならない時期に来ているのかと思います。ですので、総合政策課のほうに移管はしておりますけれども、市として本事業の進め方については今後ベビカム社と連携をして、検討していかななくてはならないものだと認識しております。

○分科会長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） ちなみに、この事業が終わるときに地元ワーカーさんからいろいろお話を伺いましたので、それをちょっとご紹介させていただきますと、やはり動画編集等パソコンそのものがゼロからのスタートだったけれども、動画を作るというイメージがつかれるようになったとか、パソコンの苦手意識がなくなったとか、テレワークは自宅で働くというイメージだったけれども、サテライトオフィス、いろいろなテレワークがあるということに気づいたとか、そ

れから動画作成だけでなく、いろいろなことを学べたとか、あと子育て動画を28本ほど今回作っていただいて、現在市のほうで市民の方にも御覧いただけるようにしているわけですが、そういった撮影について技術的に不安だったけれども、そういったところが自分で一式、一連の流れが学べてよかったとか、反面そういった動画については撮り直しができないとか、もっと技術を上げたいといったようなお話も出てきたところでございまして、この研修が終わった後も各個人で、場合によりましたらそういったところも踏まえながら、ご自分でも技術向上というのは引き続きやっていただけるのかなというふうに考えているところでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） この事業がパソコン教室だったらよかったと思います。それでいいと思います。でも、この事業というものはそういう事業ではなくて、都会からの仕事を地方でやるということです。そして、でも実際やっていたというのは、市が委託した、地方が委託した仕事をしてきたということなのですから、つまり事業自体が成り立っていなかったというふうに総括せざるを得ないと私は思うのですけれども、その認識というのがありますでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） 研修時期については、市でお願いした動画28本を作るなどして、各自の技術向上にも併せて役立てていただいたわけですが、この研修時期が終わった後は、これはベビカム社さんのほうの事業として、各種動画等を作っていたかということになってきたかというふうに思っております。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） なかなかそうでしたねと認めてはくれないのですけれども、実態はそういうことです。もう分かっているとは思いますが、だから、この事業というものは、言ってしまうと成功はしなかったと。残ったのも改装されたオフィスが残っているだけだというのが現状です。

続いて、同じくこれ関連しているので行きたいのですけれども、地域おこし協力隊、ここにあるのですが、これを見ていてちょっと私思ったのですが、主要事務の中に隊員用住居入居初期費用というものが昨年度に上がっているのですけれども、この事業というものは前々年度にやっていて、オフィスとかというのは、だから前々年度でもう全て終わっている、先ほども確認しましたけれども。協力隊員の方もこのために来て、前々年度の2月の時点で、もうそこにいたということなのですから、ここに今年度に入居費が上がるというのは、これはどういうことなのでしょう。

○分科会長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） 不動産を借り上げる中で、初期費用の支払い時期を多分3月、4月に分けてお支払いしたということが計上されているのかというふうに思います。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 会計年度の財務規則というか、あれであると思うのですけれども、その事業はその年度で終わらせなければいけないのですよね、基本的に。例外的に翌年まで引き継ぎますよというのは、継続の議決をしないといけないのですけれども、その会計の原則から外れた会計処理が行われているというふうに見えるのですが、違いますか。

○分科会長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） 失礼いたしました。内容が違ってまして、こちらは隊員用の居住のためのクリーニング費用ということでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） というか、そんなのは業者が出すので、入る人が出すので、市が出すものではないのではないですか。入るためのものなのでしょう。

○分科会長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） すみません。詳細についてちょっと後ほど出させていただきますね。

○分科会長（氏家 晃君） では、内海委員。

○委員（内海まさかず君） この件で言いたいのは、子育て支援課に言うのは、もう言っても仕方ない、ある意味かわいそうだなと私も思っているのですけれども、言う場所がここなので、言わせてください、申し訳ございませんが。はっきり言って、ベビカムさんがきちんとこれ事業をやってくれば問題ないのです。お金を出したっていいのです。だけれども、ベビカムさんがやってくれない、それを穴埋めするのに基金からお金を出してパソコン教室を開いたというのが実態なのです。こういうことはやめてほしい、これ総務省の補助をもらっているやつだから、これはきちんと事業やってほしい。もう来年度からは、あと4年間栃木市が関わらざるを得ないのだけれども、きちんとやってほしいとここで言いたいけれども、本当は言うのは総合政策課なのですよ。それはきちんと伝えてほしいと思います。これは私の要望です。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 241ページの子育て支援施設子どもの遊び場整備事業なのですが、これは主要事務のほうに載っております、この決算額の事業の内容がここに出ておりますけれども、今回は一応凍結というか、延期になるのでしょうか、今の詳細を教えてください。

○分科会長（氏家 晃君） 神長子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（神長利之君） 現状といたしますと、昨年度予定していた場所の建物の解体が完了したところでございます。

先ほど委員がおっしゃられましたように、大型の公共施設の整備に関しましては延期という形になりまして、この遊び場につきましても延期という状況になってございます。ですので、用地については更地になった状態で止めているというのが現状になります。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 解体費も公費というか、国の補助金で一部使っていたと思いますが、まだ延期か中止かという段階なので、何とも言えないと思いますけれども、将来的には造っていくようになると、これは返還しなくてもいい国のお金ですよ。もし凍結となれば返還になっていくのですけれども、そこはいつぐらいに判断をなさるのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 神長子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（神長利之君） まず、この補助金をいただきまして解体を行ったわけですが、災害等により財政状況がということで延期になった。そのことは国のほうに報告はしてありまして、いつまでに建ててくださいとか、そういった条件は出されておられません。ですが、市の公共事業としますと5年後をめどに、令和7年だったと思うのですが、公共事業について検討していくというような形になっていると思いますので、それに併せましてこの遊び場につきましても検討していきたいというふうに思っております。

○分科会長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） 先ほどの内海委員からのご質問の中に国の補助ということでありましたが、こちらは1,133万3,000円になりますが、これは市がいただいているのではなく、ベビカム社が直接国からいただいている施設の改修費の補助金ということになります。

よろしく願いいたします。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 237ページの児童扶養手当の上から3番目の事業になると思うのですが、昨年から比べると手当が増えているということで、こういう予算、決算上から見れば、困っている方が市内で増えているというふうに見えるのですけれども、実態的にそうでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） 前年度比から増えているというところでございますけれども、具体的な数字は今手元にはございませんので、必要があれば後ほどご報告させていただきたいと思うのですけれども。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） お願いしたいと思います。ちなみに、前年度は4億7,600万円です。昨年度、この予算上では6億円になっているので、児童扶養手当というものは結構もらうのに厳しいというか、ハードルが高いものなので、そういう方が増えているのかなというふうに思います。人数は後で教えていただければと思います。

では、次に行きたいと思っておりますけれども……

○分科会長（氏家 晃君） 大豆生田課長、答弁ありますか。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） よろしいですか。これ多分支給時期が、昨年度とその前年と

で支給の時期がずれた関係で金額が大きく動いているところがございますので、その辺りも踏まえて、ちょっと分かるかどうか後ほど報告させていただきたいと思います。すみません。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） これ年の予算なので、年度内で幾ら出したかということなのですからけれども、後で教えていただければと思います。

241ページで、保育所の調理業務委託ということなのですからけれども、委託が増えているということで、昨年、その前、今年度というふうに変ってきていると思いますが、これの状況というものを教えていただけますか。

○分科会長（氏家 晃君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） お答え申し上げます。

昨年度より増えた理由でございますが、昨年度からくらのまち保育園分が新たに民間委託をするようになりましたので、その分が増えているところでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 保育所の調理というものは、そのこのところで、自園でやっていると思うのですけれども、委託というものを、栃木市としてはどのような方向で運営をしていこうという考えなのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） 現在公立の園、11園ございますが、今年度から新たに都賀よつばと西方面なかよしこども園も民間委託になりました関係で、民間委託をしないで自前でやっているのが、はこのもり保育園だけでございます。それで、はこのもり保育園につきましても次年度から民間委託というふうなことで予定されているわけですが、これについては今年度債務負担行為予算を計上してございますので、年内には入札等を行う予定でございますが、今後の方向性としましては、11園全て民間委託をするというようなことで考えています。

民間委託をすることのメリットと申しますか、何か現場等において、調理員さんにおいて不測の事態等が発生した場合に、その民間の業者さんの中で人員を手当てするというようなことなども可能でございますので、そういった観点から計画的に民間委託を推進してきたところでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 民間委託をしていきますよというものを、この場とか議会だとかというのには説明された覚えがないのですけれども、市の内部ではそういうふうなもう意思決定がされているという形でよろしいのですか。

○分科会長（氏家 晃君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） 次年度から、新たにはこのもり保育園を民間委託することにつきましましては、今年度の予算で債務負担行為予算を計上してございますので、来年度から3年契約とい

うことで民間委託にすることについては、昨年度の3月ですか、令和2年3月の議会等で承認をいただいているところかと思えます。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 確かに調べてみるとあったのですけれども、それが私たちの知らないところでのっかっているというところなのです。だから、市がこういうふうな方向でやりますよというものは極力議会なり、または市民の方に知らせてほしいと思うのですけれども、もう残っているのは来年度の1園だけなのですけれども、そういうふうに情報を公開しながら園を、自分たちの業務を進めていくと、そういうふうなおつもりというものは、決意ではないけれども、そういうふうにしてほしいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） この調理業務の民間委託に限らず、あらゆる分野において私どもが所管する業務等につきましては、内容を十分見極めながら議員研究会等で図っていくと、事の重要性といますか、内容の重いものについては議員さんの十分なお理解をいただきながら、十分な説明を行っていくようなことで今後とも心がけてまいりたいと思えます。よろしく願いいたします。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） ちょっとこれは担当課だけではなくて、部としての方針も教えてもらいたいと思うのですが、先ほど課長が言ったとおりやっただけですでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 高橋部長。

○こども未来部長（高橋礼子君） 渡辺課長お答えいたしましたとおり、市としても十分情報のほうにつきましては、その都度提供してまいりたいと考えております。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 235ページ、病児・病後児保育事業費なのですが、昨年もお聞きしたとおりで、市政年報を見ますと、実績でフォレストさんで病後児が118名、病後児がさくらさんで16名、体調不良児ということでメリーランドで119名というふうに出ております。まず、その数で確認でよろしいでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） 今回の決算に基づくところでございますが、フォレストキッズ保育園さんの病児対応型につきましては132名でございます。また、2つ目の病後児対応型、こちらはこども園さくらさんでございますが、16名の利用でございます。あと、3つ目の体調不良児対応型、こちらは都賀町にありますとちぎメリーランド保育園さんでございますが、115名ということで、それらを合計しますと昨年度実績で263名の利用人数でございますが、なっております。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 国のほうから、これの対応ということで補助金が出ていると思えます。各

保育所の国の分の金額を教えてください。

○分科会長（氏家 晃君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） まず、補助率につきましては、国の補助が3分の1、あと県補助が3分の1でございます。それで、市が3分の1ということでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） この計上されている、例えばフォレストさんの764万7,500円は市の分の3分の1がここに載っているという認識でよろしいですか。

○分科会長（氏家 晃君） 渡辺課長。

○保育課長（渡辺健一君） あくまでも歳出でございますので、市としてこの金額を支出したということございまして、あと歳入はあるわけでございます。その歳出に対しての、国が3分の1、県3分の1の歳入がございます。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） この3つの保育所委託なのですけれども、預かっている人数がまずもって違うところは、これはこの差異というか、何か理由があるのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） 確認させていただきます。この病児対応型フォレストキッズ保育園の人数の差ということでございますか。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） すみません、説明下手で。例えば病児保育のフォレストさんは132名と今おっしゃいまして764万円、病後児保育は認定さくらさんで16名で458万円というこれの補助率というか、市の負担率、人数に対して1人の頭は幾らというふうな数え方をしているのでしょうか、算出の根拠。

○分科会長（氏家 晃君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） まず、病児対応型につきましては、計算式はちょっと複雑になるのですが、病児対応型基本部分ということで246万9,000円がまずございます。基本部分が246万9,000円、それにプラスしまして年間利用児童数50人以上200人未満ということで加算分が260万9,000円ございます。あと、改善分ということで253万8,000円ございます。もう一つ、低所得者減免加算、非課税世帯なのですが、こちらが利用人数に応じて3万1,500円ということで、合計764万7,500円というふうな計算式になります。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） では、基本的に分母の部分が違ってくると、その算出の仕方が違ってくるという認識になるのですね。

○分科会長（氏家 晃君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） はい、そのようなことでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） この3つの保育所をお願いするときに個人負担が2,000円あって、診療の書類を500円足して2,500円をもって預けていただくようになるのですけれども、それが収入としてあっても、やっぱりこの3分の1、3分の1、3分の1でその算出の仕方というか、もうちょっと個人負担を低くするとかということにはならないのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） すみません。その点についてはちょっと確認させていただいて、後ほどお答えさせていただくことでよろしいでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） それでは、大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） 先ほどの内海委員さんのご質問の中で、地域おこし協力隊活動事業費の入居初期費用16万6,320円ですが、クリーニング代は入居ではなく退去時のクリーニング代でしたので、ちょっとこの表記が分かりにくく入居初期費用となっていますが、実際は退去のときにアパートを借用していたものですから、そのクリーニング費用ということでよろしく願いいたします。

もう一点なのですが、児童扶養手当につきましては昨年度は支給月が変更になった関係で、従来4か月分ずつ支払っていたものが2か月ごとの支払いというふうに変ったせいで、昨年度は12か月分ではなく15か月分に事務処理上なったということで、金額が大変大きくなっているところがございます。実際の受給者数なのですけれども、昨年4月1日現在で977人、今年度4月1日現在で952人ということになっておりますので、実際は若干少なくなっているということでございます。よろしく願いいたします。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 児童扶養手当の部分は了解いたしました。少なくなっているというのはいいことだなと思います。

先ほどの入居初期費用ではなくて、退去費用だということなののですけれども、16万円というのはクリーニング代ということなのですが、これは3名分ということなののでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） 3件分の退去時に、市の職員が立ち会った上で必要な退去費用を支払ったというところでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 1年いなかった、関係ないのかな。それで、3人分で16万円、クリーニング費がかかったということですか。

○分科会長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） はい、そうでございます。アパート退去時に通常費用がかかるかと思うのですけれども、その費用になっているところでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） すみません。先ほど古沢委員からご質問いただいた病児保育事業についての件でございますが、ちょっと確認しまして、非課税世帯の方は診断書料と、お金が支払えないということで、支払えないというか、支払うのが困難だということで、それを施設に対して補填するために、市のほうからフォレストキッズさんのほうにお支払いしているということでございます。ちょっと私説明不足で申し訳ございません。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 241ページ、先ほど古沢委員も言われたのですけれども、こどもの遊び場解体費の部分なのですが、これは解体費が初め2億円だったのが1億3,000万円ぐらいまで下がったので、よかったのですけれども、その後そこから産廃が出てきて、その費用を出さなければいけなかったということなののですけれども、これはどのように処理されているのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 神長子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（神長利之君） 処分費用につきましては、およそ2,500万円ほどかかっているわけでございますけれども、処分とか、より分けるとか、そういった費用が2,500万円ほどかかっております。その辺につきましては解体業者と変更契約を結びまして、併せて処分等々をやってもらったところでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 変更契約というのはどういうことなのでしょう、持ち出していないということなのですか。

○分科会長（氏家 晃君） 神長子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（神長利之君） 処分等にさらに費用がかかっているわけなので、その分を増やす形で契約を結び直したということになります。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） ちょっとよく覚えていないのですけれども、初め2億円で解体するとかと言って高いなというので、本当にそうなのですかと言ったらがんと下がり、もっと高いだろうと言ったら1億2,000万円とか、何かそのぐらいまで下がった覚えがあるのですけれども、この1億3,000万円というのは、その2,500万円が入った数字ということ、決算だものね、そういうことなのですよ。

○分科会長（氏家 晃君） 神長子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（神長利之君） はい、さようでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、当初の解体費用というものは1,600万円ぐらいだったということ
でよろしいのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 神長子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（神長利之君） 1億670万円ほどが解体費用でございます。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 価格というのが分からないのね、分かりました。初めは2億円だったの
ですけれども、それが1億円まで下がったのですね、我々が文句を言っていたら。それで、ごみが
出てきたから2,500万円プラスして、この金額になったという流れは、これでよろしいのでしょ
うか。

○分科会長（氏家 晃君） 神長子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（神長利之君） はい、さようでございます。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（氏家 晃君） 質疑がないようでございますので、こども未来部所管の質疑を終了いた
します。

ここで暫時休憩いたします。

（午後 2時55分）

○分科会長（氏家 晃君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時10分）

◎認定第2号の上程、質疑

○分科会長（氏家 晃君） 次に、日程第2、認定第2号 令和元年度栃木市国民健康保険特別会計
歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

なお、各特別会計決算につきましても一般会計決算同様、本分科会での説明は省略いたします。
これより早速審査に入ります。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出等を一括して審査いたしたいと思えます。これに
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（氏家 晃君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出を一括した質疑に入ります。

質疑はありませんか。

島田保険医療課長。

○保険医療課長（島田林治君） すみません。午前中一般会計の中で、内海委員のほうから質問がありました案件についてお答えしたいと思います。

医療費助成に係る国の減額調整措置についてということでの質問でしたが、市で行っている医療費助成を現物給付の方式にすると、国が国民健康保険療養給付費等の国庫負担金を減額するというようなものでありまして、現物給付方式にすると医療機関を受診する患者数が増え、それに伴い増えた医療費について国庫負担を減額するというもので、国保特別会計においては397ページの一般会計繰入金の中にあります地方単独事業保険給付費繰入金が、そのペナルティー分ということになります。令和元年度の子ども医療費関係分がその中の470万円になりまして、残りの分についてが重度心身医療費分ということになります。

すみません。よろしく申し上げます。

○分科会長（氏家 晃君） では、内海委員。

○委員（内海まさかず君） 397ページの単独事業で2,800万円ありますけれども、それでそのうちの470万円が子供の部分、中学校までの現物給付しているという部分ということですね。となると、約5,000万円ぐらいは市が持ち出していると。中学校まで現物給付にすることによって、市の持ち出しというものは5,000万円という形でよろしいのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 島田保険医療課長。

○保険医療課長（島田林治君） そういうことではなくて、あくまで子ども医療費助成を現物給付することによって、保険者として7割、8割、内海議員が言われているのは一部負担金の3割部分の本人が負担している部分のことだと思うのですけれども、そうではなくてここで言っている470万円というのは、あくまで国保とかで7割分を保険者として負担している部分の中で、国が補助として出す部分が470万円だったということで、その分を減額しているというようなことになります。

○分科会長（氏家 晃君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（氏家 晃君） それでは、国保会計につきまして質疑に入ります。

川上委員。

○委員（川上 均君） 379ページ、災害があったという関係だと思うのですが、国庫支出金があって、その内訳の中で災害臨時特別補助金というのが一定額、2,000万円ぐらいですか、入って合計がこの国庫支出金の合計になっているのですけれども、こういったことで災害の影響が国保会計全体にやっぱり現れているのかどうか、全体を見た場合にその辺がどうなのかというのを聞きたいと思います。

○分科会長（氏家 晃君） 島田保険医療課長。

○保険医療課長（島田林治君） 委員おっしゃる部分につきましては、391ページの災害臨時特例補助金ということで、2,123万8,000円ということで記載があると思うのですが、災害による保

除税減免及び一部負担金減免に関する補助金ということで、台風19号被災者、あと東日本大震災関係の補助ということで入っております、台風19号関係ですと2,064万1,000円、東日本大震災関係ですと59万7,000円ということで補助金等が入っております。これのほかに入ってきております特別調整交付金とか、そういったいろいろな補助金の部分で一部負担減免した部分とか、そういったものの補助金が入ってきているような状況でございます。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） そうすると、そういうふうには災害で減免された方というか、その方の人数とか、その方の減免の金額みたいのというのは分かるでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 島田保険医療課長。

○保険医療課長（島田林治君） お答えします。

台風19号関係ですと、国保世帯で1,397世帯2,264人、後期ですと1,644人の分が今回補助金ということで入ってきております。東日本大震災関係におきましては、7世帯12人分ということで、あと補助率が台風19号関係と東日本ではちょっと違っていて、東日本大震災関係ですと10分の7以内ということでの補助になっておまして、台風19号関係については10分の2ということで、この災害臨時特例補助金についてはそういった形で入ってきております。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 台風災害で10分の2というのは、負担と申しますか、保険者の方が2割を支払うというような理解でいいのでしょうか。

〔「違う」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（氏家 晃君） 島田保険医療課長。

○保険医療課長（島田林治君） 基本的に一部負担、要は通常お医者さんにかかった場合の2割、3割分については、今回の災害に基づきまして一部負担減免ということで、負担はなくなっております。その部分についての補助ということで入ってきております。

○分科会長（氏家 晃君） では、引き続き川上委員。

○委員（川上 均君） 分かりました。国保会計の収納率の推移と申しますか、災害があったりとかということで下がったりとか上がったりのものはあるかもしれないのですけれども、ここ数年の収納率の推移はどんな感じなのでしょう。

○分科会長（氏家 晃君） 島田保険医療課長。

○保険医療課長（島田林治君） お答えいたします。

令和元年度一般退職被保険者の現年、滞納繰越し分を合わせた合計で、収納率は66.7%になっております。平成30年度、68.2%ということですので、1.5ポイント減ということで収納率が下がっているというような状況になっております。ただ、これはあくまで現年と滞納繰越し分を合わせたものですので、それを分けたときには令和元年度分が88.8%、平成30年度が88.6%ということ

0.2ポイントの増、滞納繰越し分については17.4%ですが、平成30年度が16.4%なので、1.0ポイント増ということで、数字的にはちょっとちぐはぐな、合計すると下がってしまうというような形になっております。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） はい、分かりました。

それと、この国保税のモデル世帯といいますか、例えば家族4人で収入が幾らのときにどれくらい負担率になるかというか、ここ二、三年の変化といいますか、そういうのは分かりますでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 島田保険医療課長。

○保険医療課長（島田林治君） すみません。モデル世帯というのは、具体的なものをちょっと今持っていないで、国保1人当たりの課税額ということだと、令和元年度が11万788円で、平成30年度が11万6,070円ということになりますので、課税額としては5,282円、4.6%の減となっております。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） はい、分かりました。

それと、会計上の黒字になっているのだと思うのですが、その黒字の積み上がった分といいますか、積立金というか、貯金分とかというのはお幾らになっているのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 島田保険医療課長。

○保険医療課長（島田林治君） お答え申し上げます。

国民健康保険の単年度収支の状況なのですけれども、平成30年度は平成29年度からの繰越金が9億6,700万円、基金に9億7,500万円を繰り入れておりますので、決算残の6億9,400万円を令和元年度に繰越いたしました。令和元年度につきましては、4億7,600万円の基金繰入れを行いまして、決算残が2億3,200万円となりましたので、実質的には2億1,400万円の黒字となっております。財政調整基金につきましては、令和元年度末で17億5,500万円であります。平成30年度末残が12億7,900万円でありましたので、令和元年度に4億7,600万円を基金繰入れいたしましたので、令和元年度末の残高としては17億5,500万円というような金額になっております。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 非常に大きい金額が貯金というか、基金積み上がってしまっているのですけれども、この先、こんなに黒字になってしまって方向性はあるのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 島田保険医療課長。

○保険医療課長（島田林治君） お答え申し上げます。

今年度一応当初見込みとしては、2億円程度の赤字が出るだろうというふうには考えているところなのですが、ただ、今回コロナの関係もありまして、受診率といいますか、医療機関へかかって

いる方がちょっと減っているというようなこともありますので、実際最終的にどの程度の残が残るかというのは分かりませんが、基金が多くなるということであれば、当然税率の改正だとか、そういったものも視野に入れていかなければならないところなのですが、税率改正等につきましては市の運営協議会等に諮問機関がありますので、そちらのほうに諮問する形で基金等の金額も考えながら、今後の税率について考えていきたいというふうには考えております。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 新型コロナの影響ということなのですが、理解としてはやはり国保税は、皆さんは新型コロナであっても納めるということになって、当然減免とかももちろん災害と同じようにコロナでも減免はあると思うのですが、保険料は徴収されても受診抑制ということになると、医療費が下がって支出も下がるということで、黒字も増えるという理解でよろしいでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 島田保険医療課長。

○保険医療課長（島田林治君） 当然受診率が下がって医療費が下がるということであれば、保険税というか、収入のほうに一定の金額であれば、その分黒字になるというふうには思っております。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） では、ますます十数億円の黒字がさらに積み上がるということの理解でよろしいですか。

○分科会長（氏家 晃君） 島田保険医療課長。

○保険医療課長（島田林治君） 先の話ですので、どの程度余るかというのはちょっと。ただ、一時受診も減ってきたというような話もあるのですが、また若干受診というか、回復してきているようなこともあって、月によってばらつきもありますので、今後の状況はよく見ていかないとどうなるかというのは分からない部分もありますので、その辺はちょっと注視していきたいというふうには思っております。

○分科会長（氏家 晃君） 浅野副分科会長。

○副分科会長（浅野貴之君） 1点だけ伺います。不納欠損額が1億3,800万円ということなのですが、税負担の公平性から見てどのような認識をお持ちですか。

○分科会長（氏家 晃君） 島田保険医療課長。

○保険医療課長（島田林治君） 不納欠損につきましては、今年度不納欠損処分額については8,151件で約1億3,860万円、平成30年度が8,222件、約1億4,540万円ということで、不納欠損処分についても71件の減で675万円減というふうになっております。

内訳としては、5年時効によるものが大半の7,155件で、執行停止後3年経過しているものが996件というような状況でございます。不納欠損処分等につきましては、収税課等とも協議しながら対応していきたいというふうには思っております。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、どこで聞くかということ、382かな、短期証と資格者証発行する
と思いますけれども、その数を教えてください。

○分科会長（氏家 晃君） 島田保険医療課長。

○保険医療課長（島田林治君） お答えします。

令和元年度末短期保険者証交付世帯が1,005世帯、前年度が1,029世帯でしたので、24世帯ほど減
っております。資格者証交付世帯が388世帯、前年度が446世帯でしたので、こちらについても58世
帯ほど減っているような状況でございます。

国保世帯における交付率につきましては、短期保険証のほうは4.4%、資格者証が1.7%というよ
うな状況でございます。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに質疑はございませんか。

古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 423ページの一番下のデータヘルス事業費なのですが、看護師1名分の報
酬で162万円って大変少ないと思うのですけれども、これは出勤、指導したときの時間の賃金なの
でしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 島田保険医療課長。

○保険医療課長（島田林治君） 月額報酬によるものです。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 月額ですね。データヘルスの業務委託料なのですけれども、このデータヘ
ルスは何人分のデータを集約しているか分かりますか。

○分科会長（氏家 晃君） 島田保険医療課長。

○保険医療課長（島田林治君） データヘルス事業につきましては、健診異常値放置者受診勧奨事業
と生活習慣病中断者受診勧奨事業、受診行動適正化指導事業、糖尿病性腎症重症化予防事業等の事
業が入っておりますので、それぞれ件数がちょっと異なっております。

健診異常値放置者受診勧奨事業については、通知等を発送するものなのですけれども、令和元年
度が494人に発送いたしました。平成30年度が444人ということです。

生活習慣病中断者受診勧奨事業につきましては、令和元年度が99人、平成30年度が53人、受診行
動適正化指導、これは頻回とか重複受診等なのですけれども、それについては令和元年度が7名、
平成30年度が11名、あと糖尿病性腎症重症化予防事業につきましては令和元年度が16人、平成30年
度が11人というような状況でございます。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 今それぞれの人数を伺いまして、その中に糖尿病性腎症重症化というのが、
その下の項目に特出しでありますけれども、これはまた別なことなのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 島田保険医療課長。

○保険医療課長（島田林治君） お答え申し上げます。

今データヘルス事業という大きなくくりだったものですから、それで4事業ほど言わせていただいたのですが、下の指導委託料につきましては、抽出された方について専門家が電話とか面接等をして指導するというような部分での委託料ということになっていきますので、ちょっと別枠に記載されているというような状況でございます。

○分科会長（氏家 晃君） ほかにございますか。

川上委員。

○委員（川上 均君） マイナンバーカード、今回の国保の補正予算でもありました税番号制度システム整備補助金、補正予算のほう143万円で、今度の決算のほうも何か140万円ですか、似たような金額なのですが、内容的にはやっぱり同じようなものというふうに理解してよろしいのでしょうか。ページ数はちょっと見失いました。

〔「391」と呼ぶ者あり〕

○委員（川上 均君） 391です。

○分科会長（氏家 晃君） 島田保険医療課長。

○保険医療課長（島田林治君） お答え申し上げます。

令和元年度決算のほうに出ています部分につきましては、本市の今タスクシステム等あるのですが、そちらのほう、市のほうで保険証とかを発行するときの関係のシステムなのですが、そのシステム改修のための費用ということで、昨年12月に補正で上げさせていただきました。

今回民生常任委員会で上げさせていただいたのは、国民健康保険団体連合会のほうで、やはり同じようにシステム改修をしなければならないということがありまして、その部分の補正を上げさせていただいているということです。システムが令和元年度については栃木市の分、令和2年度補正で上げさせていただいたのは国民健康保険団体連合会のほうでやる部分の負担金ということで、市で負担しなければならない部分の補正ということで上げさせていただいたものでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（氏家 晃君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

なお、議事の終了した執行部の方々は退席していただいて結構でございます。大変お疲れさまでした。

〔執行部退席〕

◎認定第3号の上程、質疑

○分科会長（氏家 晃君） それでは次に、日程第3、認定第3号 令和元年度栃木市後期高齢者医

療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出等を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（氏家 晃君） 異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

川上委員。

○委員（川上 均君） 歳入と歳出が僅かに歳入が2%、歳出が1.7%増加しているのですけれども、この原因というのはどんなような原因があるのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 島田保険医療課長。

○保険医療課長（島田林治君） すみません、どこの部分の……

〔「決算状況報告書の」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（氏家 晃君） ページ言ってください。

○委員（川上 均君） 特別会計の増減率が載っているのですけれども、決算状況報告書です。

〔「何ページですか」と呼ぶ者あり〕

○委員（川上 均君） 4ページです。

○分科会長（氏家 晃君） 島田保険医療課長。

○保険医療課長（島田林治君） お答え申し上げます。

収入が伸びているということ、歳入のほうが伸びているということなのですけれども、後期の被保険者数が団塊の世代、今75歳以上の方がどんどん増えていきますので、そういった関係で保険料についてはそこそこ入ってくるような状況ですので、そんなこともありまして、金額的には増えてきているというふうなことだと思います。

○分科会長（氏家 晃君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（氏家 晃君） ないようですので、これをもって質疑を終了します。

なお、議事の終了した執行部の皆様方は退席していただいて結構でございます。大変お疲れさまでございました。

ここで執行部の入替えを行いますので、少々お待ちを願います。

〔執行部退席〕

◎認定第4号の上程、質疑

○分科会長（氏家 晃君） 続きまして、日程第4、認定第4号 令和元年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出等を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（氏家 晃君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（氏家 晃君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

◎認定第5号の上程、質疑

○分科会長（氏家 晃君） 次に、日程第5、認定第5号 令和元年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出等を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（氏家 晃君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 548ページで事業費ということで、ケアプランをつくった数という形になると思いますので、内訳を教えてください。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） まず549ページ、介護予防サービス計画委託費につきましては6,751件でございます。そして、介護予防ケアマネジメント委託費につきましては6,077件という形になります。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 前年からするとどんな感じですか。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） こちらにつきましては、平成29年度に総合事業が始まりましてケアマネジメントの委託料のほう伸びてきた状態でありましたが、逆に今度計画のほう、介護予防計画のほうに動いているというような状況が見られます。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） ということは、どういうことを意味しているのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） こちらにつきましては、総合事業のほうはホームヘルプとデイサービスの利用というときに使うプランなのですけれども、訪問リハとかショートステイとか、そういったものを使うプランに位置づけるときは介護予防計画のほうに移るということで、今までホームヘルプ、デイサービスのみを使っていた方がショートステイとか、そういったものを使うようになってきているというような状況なのかなと分析しております。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（氏家 晃君） ないようでございますので、これをもって質疑を終了いたします。

◎閉会の宣告

○分科会長（氏家 晃君） 以上で当分科会の審査は終了いたしました。

なお、分科会長報告の作成につきましては、正副分科会長にご一任を願います。

また、繰り返しになりますが、9月24日木曜日午前10時から決算特別委員会全体会におきまして分科会長報告、質疑、討論、表決を行いますので、よろしくお願いをいたします。

これもちまして決算特別委員会民生分科会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

（午後 3時45分）